



第27回 通常総代会 提出資料

令和6年度事業報告／令和7年度事業計画

(当該資料は)農業協同組合法施行規則第161条第1項に
基づき、交付する総会参考資料に該当するものです。

2025



JAレーク伊吹 経営理念

組合員とともに農業・地域の未来を拓き、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合の役割を発揮し、総合事業の展開により、心豊かに暮らせる地域づくりに貢献し、必要とされるJAを目指します。

ごあいさつ

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素よりJAレーク伊吹の事業運営に対しまして、格別のご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

農業を取り巻く情勢は、農家組合員の高齢化や後継者不足など農業生産基盤の脆弱化が進んでいる中、担い手経営体や多様な農業者に対する支援が求められます。令和6年産米の米価は上昇したものの、肥料や生産資材価格並びに燃油・電力価格が高止まりしており、農家組合員の農業経営は依然として厳しい状況です。

こうした中、JAレーク伊吹では需要のある農産物の生産から販売までのマッチング強化や、生産コスト抑制に向けた生産資材・栽培技術などの提案により、多様な担い手への営農継続支援の取組みにより、農家組合員の所得増大と農業生産の更なる拡大を図ってまいります。

さらには、暮らしを軸とした総合事業の展開により、組合員の目線に寄り添ったサービスの提供により、地域に根ざし必要とされるJAを目指します。

経営面では、令和6年度決算は事業利益95百万円（前年対比150.6%）、当期剰余金1億53百万円（前年対比118.2%）を計上することができましたことは、組合員の皆様方のご支援あってのことと改めて厚く御礼申し上げます。

本年度は、第9次中期経営計画の初年度であります。農業、JAを取り巻く環境は厳しい状況が続くと思われませんが、「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力～JAの使命を果たすための事業改革～」をテーマに「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、組合員、地域から信頼される協同組合を目指して、全役職員一丸となり取組んでまいります。

今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

令和7年6月21日



レーク伊吹農業協同組合
経営管理委員会 会長 中尾 一則

第27回通常総代会次第

と き 令和7年6月21日(土) 午前9時～
ところ 伊吹薬草の里文化センター(ジョイホール)
米原市春照37番地

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 来賓祝辞
4. 議長選出
5. 書記指名
6. 議 事
7. 閉会の辞

目次

■第27回通常総代会提出議案	3
■令和6年度事業報告〔第1号議案説明資料〕	7
・事業活動の概況	7
・運営組織の状況	27
・貸借対照表	33
・損益計算書	34
・剰余金処分案	35
・監査報告書	36
・部門別損益計算書	39
■令和7年度事業計画〔第3号議案説明資料〕	40
・基本方針	40
・経済部事業計画	41
・金融部事業計画	46
・総務部事業計画	49
・総合財務計画	52
・総合損益計画	53
・部門別損益計画	54
■任期満了による役員を選任について〔第4号議案説明資料〕	55
■報告事項	67
・子会社の決算報告について	67
・当JAの「自己改革の取組み(JAレーク伊吹の挑戦)」について	70
・「JAバンク基本方針」の変更について	96
■決議・食料安全保障と持続可能な地域農業の実現に向けた決議(案)	98

なお、注記表及び事業報告の附属明細書及び貸借対照表、損益計算書の附属明細書については、法令及び定款第46条第5項の規定に基づき、当組合のホームページ(<https://www.ja-lakeibuki.or.jp>)に掲載しております。

第27回 通常総代会提出議案及び参考事項

第1号議案 令和6年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

令和6年度（第27年度）の「事業報告」の承認をお願いするとともに、JAを取り巻く環境が厳しい折から、財務基盤の強化をはかるとともに、今後の事業展開等を勘案した中で、「剰余金処分案」を確定させるため、承認をお願いするものです。

令和6年度（第27年度）の「事業報告」及び「剰余金処分案」は、「第27回通常総代会資料」（事業報告7ページ～32ページ、剰余金処分案35ページ）に記載のとおりです。

なお、事業報告の附属明細書については、法令及び定款第46条第5項の規定に基づき、当組合のホームページ（<https://www.ja-lakeibuki.or.jp>）に掲載しております。

報告事項 貸借対照表、損益計算書及び注記表について

「第27回通常総代会資料」（33ページ～34ページ）に記載のとおりです。

なお、注記表及び貸借対照表、損益計算書の附属明細書については、法令及び定款第46条第5項の規定に基づき、当組合のホームページ（<https://www.ja-lakeibuki.or.jp>）に掲載しております。

第2号議案 第9次中期経営計画の設定について

（別冊のとおり）

令和7年度（第28年度）からの「中期計画」の承認をお願いするものです。

第3号議案 令和7年度事業計画の設定について

令和7年度（第28年度）の「事業計画」の承認をお願いするものです。

令和7年度（第28年度）の「事業計画」は「第27回通常総代会資料」（40ページ～54ページ）に記載のとおりです。

第4号議案 任期満了による役員を選任について

本総代会の終結の時をもって経営管理委員17名、監事4名が任期満了となるため、経営管理委員18名、監事4名の選任をお願いするものです。

なお、監事の議案につきましては、監事の過半数の同意を得ております。

推薦会議により推薦された経営管理委員及び監事の候補者は「第27回通常総代会資料」（55ページ～66ページ）に記載のとおりです。

※当組合は、保険会社との間で、経営管理委員、理事及び監事を被保険者とした役員賠償責任保険契約（農協法第35条の8に規定する保険契約）を締結しております。当契約は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や訴訟費用の損害等を補填するものです。

第5号議案 経営管理委員の退任に係る退職慰労金の支給について

経営管理委員 沢村久義、堀内久範、中川俊秀、常喜兼雄、山田浩司、小川仁平、増田義夫の7名（内1名は総代会終結前に辞任）は、本総代会の終結の時をもって退任します。それぞれの在任中の労に報いるため、当組合における「役員退職慰労金規程」に基づき総額300万円の範囲で、退職慰労金を支給することとし、その具体的な金額、支給の時期及び方法の決定は経営管理委員会に一任願いたいと存じます。

退任する経営管理委員の略歴は次の通りです。

氏名	略歴
沢村 久義	令和元年6月経営管理委員に就任し、現在に至る
堀内 久範	令和元年6月経営管理委員に就任し、現在に至る
中川 俊秀	令和元年6月経営管理委員に就任し、現在に至る
常喜 兼雄	令和4年6月経営管理委員に就任し、現在に至る
山田 浩司	令和元年6月経営管理委員に就任し、令和6年12月31日をもって退任
小川 仁平	令和元年6月経営管理委員に就任し、現在に至る
増田 義夫	令和4年6月経営管理委員に就任し、現在に至る

なお、「役員退職慰労金規程」を、総代会終結までの間、本店に備置しております。

第6号議案 監事の退任に係る退職慰労金の支給について

監事 谷本新蔵、廣部市太郎の2名は、本総代会の終結の時をもって退任します。在任中の労に報いるため、当組合における「役員退職慰労金規程」に基づき総額900万円の範囲で、退職慰労金を支給することとし、その具体的な金額、支給の時期及び方法の決定は監事会の協議に一任願いたいと存じます。

谷本新蔵 平成28年6月常勤監事に就任し、現在に至る
廣部市太郎 令和元年6月監事に就任し、現在に至る

なお、「役員退職慰労金規程」を、総代会終結までの間、本店に備置しております。

第7号議案 令和7年度経営管理委員の報酬額の決定について

昨年度の支給実績及び事業実績を考慮して、令和7年度の経営管理委員の報酬については総額1,200万円以内とし、その範囲内における各経営管理委員の報酬額、支給方法などについては経営管理委員会に一任願いたいと存じます。

なお、経営管理委員は18名です。

第8号議案 令和7年度理事の報酬額の決定について

理事については、本総代会終了後に開催する経営管理委員会において選任しますが、昨年度の支給実績及び事業実績を考慮して、令和7年度の理事の報酬については総額1,760万円以内とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法などについては理事会に一任願いたいと存じます。

なお、定款で定める理事の定数は4名以上5名以下です。

第9号議案 令和7年度監事の報酬額の決定について

昨年度の支給実績及び事業実績を考慮して、令和7年度の監事の報酬については総額900万円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法などについては監事会の協議に一任願いたいと存じます。

なお、監事は4名（うち員外監事は1名）です。

附帯議案 この総代会で議決した事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の指示等により補正変更を必要とする場合には、その主旨に反しない範囲内においてその変更を経営管理委員会に一任願いたいと存じます。

以上のとおり上程致します。

令和7年6月21日
レーク伊吹農業協同組合
経営管理委員会会長 中尾 一則

報告事項

- (1) 子会社の決算報告について (67ページ～69ページ)
- (2) 当JAの「自己改革の取組み（JAレーク伊吹の挑戦）」について (70ページ～95ページ)
- (3) 「JAバンク基本方針」の変更について (96ページ～97ページ)

決 議 食料安全保障と持続可能な地域農業の実現に向けた決議（案） (98ページ)

総代会に対する理事の提出書

令和6年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、部門別損益計算書、剰余金処分案及び注記表並びにこれらの附属明細書について、監査報告書を添えて、別紙のとおり、総代会に提出いたします。

なお、注記表及び事業報告の附属明細書及び貸借対照表、損益計算書の附属明細書については、法令及び定款第46条第5項の規定に基づき、当組合のホームページ (<https://www.ja.lakeibuki.or.jp>) に掲載しております。

令和7年6月21日

レーク伊吹農業協同組合

代表理事理事長 谷口 由行
常務理事 伏木 衛
常務理事 山本 和博
理 事 小川 洋

事業報告

第27年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）事業報告

1 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和6年度は「第8次中期経営計画」及び「第8次地域農業振興計画」の最終年度として、今後も組合員と地域にとってなくてはならない存在であり続けるため「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としての役割を発揮するために「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」を基本方針として、農家組合員の所得増大と農業生産の拡大を目指す「持続可能な食料・農業基盤の確立」・地域の活性化を目指す「持続可能な地域・暮らし・組合員組織基盤の確立」・不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化を三つの基本目標として掲げ、事業展開してまいりました。

経済事業では全国的に米の需要に対して供給が不足している中で、集荷業者との競合により集荷数量が大きく減少しました。麦・大豆・非主食用米並びに、多様な担い手による野菜・花卉等の園芸作物との組み合わせにより、水田フル活用の推進を図りました。また、施設の機能集約、育苗事業のJA間連携、デジタル技術を活用した事務効率化等による営農経済事業の収支改善を図りました。

金融事業では厳しい経営環境の中、ライフプランやニーズに合わせた金融商品・サービスの提供を行いました。

収支面では、金利上昇に伴う影響による調達コストの増加など、大変厳しい経営環境ではありましたが、事業利益95百万円（前年対比150.6%）、当期剰余金1億53百万円（前年対比118.2%）を計上させていただくことができました。

① 営農指導事業

地域農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足が本格化し、農業就業人口が大きく減少していることから、持続可能な農業者の生産基盤確保のため、行政との連携による農地の集約化等に向けた取組みを進めるため、農地利用調整のアドバイスを行いました。行政と連携した「地域計画」の策定支援により両市合わせて142集落・99%の策定となりました。

農業の環境負荷軽減に向けては、秋耕や長期中干しによる温室効果ガスの削減や水田からの濁水防止などの環境負荷軽減技術の普及啓発を行いました。また、環境に配慮した被覆肥料については、マイクロプラスチックの削減に向け被覆レス緩効性肥料の実証圃を設置し、今後の普及性に向けての生育・収量調査を行いました。

地域農業再生協議会と一体となり、麦・大豆・非主食用米並びに、多様な担い手による野菜・花卉等の園芸作物との組み合わせにより水田のフル活用を推進しました。

県内最大産地として形成されたタマネギ（20ha）・ブロッコリー（27ha）・白ねぎ（8ha）では、適正な作付面積の指導による品質改善と耐病性品種の導入と早生・晩生品種の組合せにより収穫期を分散することで、労働力の分散と安定生産が行えました。また、加工業務用野菜では、ブロッコリーや白ねぎを出荷し、保冷施設の増設を行ったことで、品質管理や計画出荷により信頼ある産地づくりを行いました。

将来の地域農業を担う青年部組織においては、法人従業員や地域の若手農業者を対象に新規部会員の拡充を行い、部会員は3名増の22名となりました。また、近隣JAの青年部組織との交流会・先進地研修の開催や、JA役職員との意見交換会などにより、青年部組織の活

性化を行いました。農業労働力支援においては、農業求人アプリの利用促進を行い農業者と求職者とのマッチングを行いました。

出向く営農経済渉外活動については、担い手経営体への農地集積が加速される中、訪問農家の見直しを行い、TAC108経営体、営農経済渉外員199経営体へ対し、継続的な訪問活動と個別事業提案を実施しました。また、デジタルツールのLINEWORKSを導入し、訪問担当者と訪問農家との情報提供や情報収集を迅速に行いました。

営農情報の発信をスピーディーに行うことが重要であることから、DX化による営農情報の発信と営農相談活動を開始し、営農情報発信ツールとして公式アカウント「営農タイムリー」を開設し、登録者数370名・年間13,041通の情報発信を行いました。

営農担当者の資質向上においては、若手職員を中心に、関係機関による研修会に積極的に参加するとともに、JAの事業計画に基づいた営農事業の実績進捗を「営農指導活動実績発表」として共有し営農担当者同士の資質向上を図りました。

② 利用事業

利用事業を取り巻く環境は、取扱い数量の減少や電気料金の高騰に加え、施設の老朽化に伴う修繕費の増加など、施設運営については大変厳しい状況となりました。

伊吹・近江カントリーについては荷受専用施設として位置づけ、出荷調製機能を有する長浜・神照カントリーへの集約による継続的なコスト削減を行うとともに、需要動向や荷受実績に基づいた取扱品種の見直しや集約化による効率的な施設運営を行いました。

施設機能再編により、近江カントリーでは基幹施設への生糶輸送による運営コストの削減を実行するため、輸送体制の検討シミュレーションと一部品種でのトライアル輸送を実施し、課題を整理し次年度からのサテライト構想への協議を行いました。

サブ施設として位置付けている神照カントリーの糶摺・調製プラントの更新・改修に加え、近江カントリーからの湿式除塵装置の移設を行い、施設機能の維持向上を図りました。

米のカントリー利用については、担い手経営体のニーズに対応した施設の有効活用や、飼料用米の取組み拡大を行いました。作柄の影響により荷受重量は前年対比91.5%で2,558トンの実績となりました。

麦類のカントリー利用については、作付面積が前年対比93%と減少したことにより、荷受重量は前年対比97.9%で1,527トンの実績となりました。

大豆のカントリー利用については、干ばつやカメムシ・ハスモンヨトウの発生の影響から、荷受重量は前年対比80.5%で205トンの実績となりました。

水稻育苗事業では、硬化ハウスの施設間調整やJA間連携による施設の有効活用により、前年対比99.5%で182,293箱の実績となりました。また、老朽化した近江育苗センターの水稻育苗硬化ハウス3棟の更新を行い、持続的な水稻育苗供給体制の構築に取組みました。

また、園芸苗では、加工業務用タマネギをはじめ、白ねぎなどの重点推進品目を中心に園芸農家向けや家庭菜園向けの生産と安定供給を進めるとともに、JA間連携による取組み強化により前年対比140.4%で5,166千本の実績となり、水稻育苗施設の有効活用を行いました。

③ 販売事業

主食用米の集荷では、生産者との事前契約の更なる徹底を図るとともに、実需者との結びつきにより事前契約率を96.2%と高め、確実な結びつきを行いました。全国的に米の供給が不足している中で、集荷業者との競合により集荷数量が大きく減少し、集荷実績は出荷契約進捗84.7%・前年対比81.9%で、地場集荷62,116袋、カントリー集荷37,713袋、合計99,829袋となりました。

水田活用米穀の集荷では、加工用米7,751袋、輸出用米3,492袋、米粉用米410袋の合計11,653袋となり、飼料用米は580トンの実績となりました。

麦類においては、びわほなみ704トン、ファイバースノウ431トンとなり、麦類全体では前年対比84.3%の1,135トンとなりました。また、大豆は前年対比55.5%で5,617袋となりました。

園芸特産品の販売については、SNSを活用した実需者との早期マッチングの強化と、迅速な出荷調整による有利販売を行いました。また、「北近江野菜」ブランドの品目拡充による販売強化や、少量多品目野菜の作付提案と販売先の強化による地産地消の拡充を行いました。園芸品目の販売品取扱高は、タマネギの作付面積の減少、キャベツの高温障害影響による出荷減などの要因により、買取販売79百万円・受託販売66百万円となり前年対比89.2%で1億46百万円の実績となりました。

全体の販売品取扱高は、米穀販売高の増加に伴い前年対比112.5%で13億25百万円の実績となりました。

④ 購買事業

(生産資材)

生産資材については、原材料価格に加え、国内製造コストや物流コストの上昇により依然として高止まり傾向となっています。こうした状況の中で、肥料については統一銘柄の早期仕入によるスケールメリットを生かした価格折込や、農薬については大型規格・超大型規格による低コスト資材の普及により生産資材の安定供給を行いました。生産資材の取扱高は、前年対比99.5%、6億26百万円となりました。

また、JAグループが進めるDX化の推進と一体となり、AI-OCRによる予約申込書のデジタル化に加え、予約注文の利便性向上と受注業務の効率化を進めるため、Web予約申込のトライアルに県内で先駆けて取組みました。

(生活物資)

生活物資については、組合員や地域の皆様のくらしの支援に向け、広報誌等を通じて灯油の定期配送や「くらしの宅配便」の普及拡大を行いました。

また、近隣JAとの合同展示会による健康器具等の提案活動を行いました。食品関連の取扱高減少により、生活物資の取扱高は、前年対比91.7%、2億1百万円となりました。

⑤ 信用事業

JAを取り巻く金融環境は、日本銀行の金融正常化により金利のある世界が到来したことで明るい兆しが見え始めている一方で、市場規模の縮小や金融機関同士の競争激化も相まって依然として厳しい状況が続いています。

こうした中、渉外担当者や窓口担当者を中心に、ライフプランやニーズに合わせた金融商品・サービスの提供を軸に、各種ローンの伸長、年金獲得を主とした取引メイン化に取り組みました。結果、年金口座については561件の獲得となりました。しかしながら、貯金残高においては、競合金融機関同士の貯金獲得競争の激化により組合員・利用者の個人貯金が減少したことや、地方公共団体の貯金が大きく減少したことにより前年対比98.6%、1,411億39百万円となりました。

貸出金においては、担い手金融リーダーを中心に営農部門との事業間連携を図り、接点活動を通じて農業法人・担い手農家の資金ニーズに応じた農業融資の提案に取組み、年間41件2億55百万円の獲得となりました。

また、住宅ローンについては、住宅ローン専任担当者のさらなる営業推進の強化により、年間46件12億34百万円の獲得、加えて、次世代へのマイカーローンの普及推進にも取組み、年間164件4億12百万円の獲得となりました。一方で、大口貸出先の繰上げ償還などもあり、結果として、貸出金全体で前年対比100.2%、191億97百万円の実績となりました。

有価証券の運用については、優良格付け債券を前提として、ポートフォリオの構築、リスクの軽減、安定した利息の確保ができるよう取組みました。結果、有価証券残高は前年対比100.0%、182億84百万円の実績となりました。

⑥ 共済事業

少子高齢化に伴う人口減少が続く厳しい状況の中、契約者との関係性強化・再構築に向け3Q活動を全職員で11,234人に実施しました。LA・スマイルサポーターを中心に組合員・利用者に寄り添い「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障を提供し、長期共済保有契約高保障で2,521億58百万円（前年対比95.6%）、短期共済新契約高掛金で5億79百万円（前年対比100.3%）となりました。また、普及情報システム（コロンプス）を活用した情報収集や活動管理の強化、Webマイページ・JA共済アプリなど各種施策の取組促進に向けてデジタル技術等を活用しました。

短期共済の主力商品である自動車共済は、キャッシュレス・ペーパーレスへの取組みや事故処理の迅速化・適正化に努めるとともに契約者満足度向上に取り組みました。

契約者への共済金支払状況は、長期共済（生命）1,004件 5億86百万円、（建更）164件 1億73百万円、短期共済（自動車共済等）1,270件3億21百万円で、合計2,438件10億81百万円の支払となりました。

⑦ 生活指導事業

組合員や地域住民が安心して暮らせる地域づくりと心豊かな暮らしの実現に向けて農業者・組合員組織・関係団体と連携しながら取組みました。

JAくらしの活動では#スマイル講座を開講し、寄せ植え・味噌づくり・料理等の10講座に延べ317名の参加がありました。うち女性部企画講座ではヨガ・押絵づくり等の4講座に延べ230名の参加があり、新しく38名が女性部に加入され学びを通じた仲間づくりができました。

女性部の活動では、エコキャップ運動・赤十字活動資金募金を行いました。また、日帰り旅行を企画し女性部組織のつながりを大切にした交流の輪が広がりました。

高齢者福祉活動では、助けあい組織にじの会「ふれあいサロン」を開催し16集落から申込を受け366名の参加がありました。活動の充実を図るため研修を重ね、他JAとの交流を兼ねた研修会へ参加しました。

健康増進活動では、JA健診に126名の受診と事後指導に65名の申込があり、健康と暮らしを支える活動に取り組みました。

食農教育活動では、今年度地域の特性を活かした体験型食農教育「体験みのり隊」を立ち上げ親子延べ60名の参加がありました。そして、2校の小学生を対象にした白ねぎの収穫体験を実施し、154名の参加があり「食」と「農」の重要性を伝える活動を行いました。また、JAグループの食農教育をすすめる子ども雑誌「月刊誌ちゃぐりん」を管内の小学校と公設児童クラブ、山東図書館、近江図書館、長浜図書館へ寄贈し、いのち・自然・食物・健康・農業の大切さを伝える取組みを行いました。

さらに、広報活動では広報誌「ふれあい」を毎月11,500部発行およびホームページやインスタグラムを通じてJAの活動・事業や身近な情報、SDGsの取組み状況等の情報発信を行いました。また、「nimarujA」を活用し、タイムリーな活動のお知らせ等を通じてコミュニケーションの向上を図りました。

⑧ 介護福祉事業

利用者が住み慣れた地域や家庭で、安心して生活が続けられるように訪問介護員の介護技術の向上を図り、身体介護や生活援助のサービスを行いました。

訪問介護事業では、身体介護30百時間、身体生活介護8百時間、生活援助15百時間、介護予防7百時間の総合計60百時間の介護サービスを提供しました。

⑨ 経営管理

令和6年度は、第8次中期経営計画の最終年度として、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合としての役割を発揮するために、「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」を基本方針に計画実現に向けて事業展開してまいりました。

地区別懇談会、総代会や広報誌「ふれあい」を通じて、組合員からいただいたご意見・ご要望に対して、書面による回答や訪問活動を行いました。また、准組合員総代対象に、「准組合員総代制度と役割」をテーマに研修会を開催しました。

地域との交流や食農教育活動等の支店協同活動により、地域に密着した支店づくりに取り組みました。また、米原市、長浜市へ防災備蓄品の寄付や滋賀県で開催される国スポ・障スポ大会PR活動に協賛し、地域貢献活動に取り組みました。

コンプライアンス態勢の確立にむけて、コンプライアンス・プログラムの各種項目を着実に実践するとともに、コンプライアンス委員会でも様々なりスクに対する内部統制の適切性や有効性の検証を行いました。

働きやすい・働きがいのある職場づくりについては、職員満足度調査により現状の課題を明確化し、所属長や若手リーダーを対象に研修会を実施しました。

全役職員研修会・部署別研修会の開催以外にも、各関係機関が主催する人権研修会に積極的に参加し、人権意識の醸成にも取り組みました。

伊吹資材センターの運営については令和6年12月末をもって営業を中止しました。また、ペーパーレス会議システムの導入による紙資源等の節約・会議準備作業の省力化を図る等の経費削減に組み、財務状態の健全性を示す自己資本比率については25.45%(基準：8%以上)、固定比率615.7%(基準：100%以上)とJA経営基盤の充実を図ることができました。

⑩ 監査室

令和6年度内部監査計画に基づき、監事監査、会計監査人監査及び県中央会監査と情報共有や連携を図り、ガバナンスや内部統制の確立・強化を目指し、実効性のある監査を行いました。

実施にあたっては、JAを取り巻く経営環境や様々なりスクを認識・評価した上で、大きななりスクがあると認められる業務に対して、重点的に監査資源を配分し検証を行いました。また、監査支援システムを活用した日常取引モニタリングを実施し、効率的・効果的な監査を行いました。

(2) 当該事業年度における事業の経過

4月

- 5日 食農教育教材本の贈呈（米原市・長浜市）
- 9日 家庭菜園向けの基礎講座（#スマイル講座）



食農教育教材本の贈呈

5月

- 5月～ 緑のe c oカーテン運動
- 9日 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」協賛
- 9日 柏原こども園バケツ稲づくり（柏原支店）
- 12日 年金相談会（長浜南支店）
- 15日 柏原小学校田植え体験（柏原支店）
- 16日 長浜北保育園さつまいも苗植え（長浜北支店）
- 23日 地域健康増進イベント（近江支店）
- 25日 農業用廃プラスチック回収



田植え体験

6月

- 1日 農業用廃プラスチック回収
- 2日 SCふれあい夏まつり（山東支店・米原支店）
- 6日 年金友の会 米原近江支部グラウンドゴルフ大会
- 6日～7月8日 「七夕に願いを込めて」近江支店
- 7日 年金相談会（近江支店・長浜北支店）
- 8日 長浜農業高校生に学ぶ夏の寄せ植え
- 11日 息長小学校さつまいも苗植え（近江支店）
- 14日 お客様感謝デー（長浜東支店）
- 17日 年金友の会 伊吹支部グラウンドゴルフ大会
- 20日 1日農業バイトアプリ担い手向け研修会
- 22日 第26回通常総代会
- 29日 フラワーアレンジメント（#スマイル講座）



さつまいも苗植え体験

7月

- 2日 お金の話 資産運用と年金（#スマイル講座）
- 5日 年金友の会 ゲートボール大会
- 9日 年金友の会 長浜支部グラウンドゴルフ大会
- 13日 長浜新川クリーンアップ作戦参加（長浜南支店）
- 19日 JAレーク伊吹青年部主催交流会
- 20日 滋賀のいいところを探す旅第1弾（体験みのり隊）
- 27日 年金相談会（山東支店）
- 27日 やいと祭出店（柏原支店）



第26回通常総代会

8月

- 6日 農高生に学ぶクッキーづくり（体験みのり隊）
- 7日 防犯訓練（伊吹支店）
- 9・13日 盆花販売会
- 15日 特殊詐欺被害防止啓発活動
- 23日 天然酵母パンづくり教室（#スマイル講座）



長浜新川クリーンアップ作戦

9月

- 4日 年金相談会（伊吹支店・長浜東支店）
- 6日 こめ油でクッキング（#スマイル講座）
- 9日・17～20日 お彼岸用小菊販売会
- 24日 年金相談会（山東支店）



防犯訓練

10月

3日 米原市社会福祉協議会米の贈呈（年2回）
13日 JA共済アンパンマン交通安全キャラバン
15日 長浜北保育園さつまいも掘り（長浜北支店）
22日 息長小学校さつまいも掘り（近江支店）
20日 年金相談会（柏原支店・米原支店）
23日～ 第15回「夢プロごはん」（年間5回開催）
24日 白ねぎの収穫前研修会
26日 デコ巻き寿司（#スマイル講座）
28日 年金友の会 米原近江支部・長浜支部日帰り旅行
31日 お金の話 資産運用と年金（#スマイル講座）



さつまいも収穫体験

11月

10日 六荘秋のふれあいフェスティバル（長浜南支店）
15日 簡単味噌づくり（#スマイル講座）
16日 長浜農業高校生に学ぶ冬の寄せ植え
17日 滋賀のいいところを探す旅第2弾（体験みのり隊）
18日 年金友の会 伊吹支部日帰り旅行
20日 年金相談会（長浜南支店・長浜北支店）
22日 JAグラウンドゴルフ大会
30日 農業用廃プラスチック回収



第15回「夢プロごはん」



白ねぎ収穫体験

12月

1日～27日 神照幼稚園児絵の展示（長浜北支店）
2日 「国スポ・障スポ2025」階段アート寄贈
2日 春照小学校白ねぎ収穫体験
7日 農業用廃プラスチック回収
10日 お客様感謝デー（山東支店）
11日 「エコキャップ運動」贈呈式
13日 米原小学校白ねぎ収穫体験
13日～16日 お客様感謝デー（長浜東支店）
14日 年金相談会（伊吹支店・近江支店）
15日 お客様感謝デー（伊吹支店）
23日 手づくりお菓子教室（#スマイル講座）
27日 フラワーアレンジメント（#スマイル講座）



フラワーアレンジメント

1月

18日 男の料理教室（#スマイル講座）
21日 退職準備セミナー（#スマイル講座）
28日 准組合員総代研修会



准組合員総代研修会

2月

5日～9日 お家で育てる仕込み味噌（#スマイル講座）
13日・18日 長浜市・米原市防災備蓄品贈呈
14日 年金相談会（柏原支店・米原支店）
14日 特殊詐欺被害防止啓発活動



長浜市・米原市防災備蓄品贈呈

3月

7日 特殊詐欺被害防止啓発活動
9日 年金相談会（山東支店・長浜東支店）
21日 神照CE湿式集塵装置改造
25日 神照CE粉摺計量設備更新

■ 経営管理委員会の主な協議事項

開催日	協議事項
5月31日	<p>令和5年度決算についておよび剰余金処分案について ならびに監事監査報告について</p> <p>神照カントリー湿式除塵装置の更新・改修について</p> <p>令和6年度事業計画の一部変更について</p> <p>総代会の招集について</p> <p>地区別懇談会開催について</p> <p>総代会提出議案の承認について</p> <p>(株)グリーンパワー長浜の事業計画について</p> <p>(株)びわこライスの事業計画について</p>
6月22日	経営管理委員個人別報酬額の決定について
8月23日	報告事項のみ
12月4日	<p>伊吹資材センターの営業中止について</p> <p>長浜北部荷受センターの今後の活用方針について</p> <p>経営管理委員と組合間の利益相反契約の承認について</p>
2月25日	「新基本計画実装・農業構造転換支援事業」にかかる 施設再編改修計画について
3月27日	<p>異常例検査指摘事項に対する改善計画について</p> <p>第9次中期経営計画の設定について</p> <p>令和7年度事業計画について</p> <p>収支シミュレーションについて</p> <p>令和7年度貸付金利率の最高限度決定について</p> <p>令和7年度借入金の最高限度額決定について</p> <p>役員賠償責任保険の更新について</p> <p>令和7年2月25日開催 経営管理委員会 第1号議案にかかる施設再編改修計画の取下げについて</p>

■ 理事会の主な協議事項

開催日	協議事項
4月26日	令和6年度JAレーク伊吹コンプライアンス・プログラムおよび不祥事未然防止行動計画の策定について 令和6年度余裕金運用計画額および運用方針の一部変更について 不良債権の処理方針について 金融移動店舗車運行車廃止に伴う職制規程の一部変更について
5月30日	令和5年度決算についておよび剰余金処分案について ならびに監事監査報告について 神照カントリー湿式除塵装置の更新・改修について 令和6年度事業計画の一部変更について 総代会の招集について 地区別懇談会開催について 総代会提出議案の承認について 令和7年度学卒者職員採用要領（高卒用）について 令和6年度中途採用職員採用要領について 令和6年度会計監査人に関する監査報酬の決定について 共済規程の一部変更について 株グリーンパワー長浜の事業計画（案）について 株びわこライスの事業計画（案）について
6月22日	理事個人別報酬額の決定について 業務報告書の承認について
6月26日	会計監査人との監査契約書の締結について
7月29日	ディスクロージャー誌の承認について 令和7年度学卒者職員採用募集要領等（二次募集）について 近江育苗センター育苗ハウスの更新について
8月28日	マネロン対策強化対応にかかる「リスク評価書」の更新について
9月27日	令和6年度仮決算処理方針について 個人情報保護法関連規程の一部変更について
10月30日	営利を目的としない団体に対する資金の貸付について
11月27日	伊吹資材センターの営業中止について 長浜北部荷受センターの今後の活用方針について 令和7年度職員採用募集要領について 経営管理委員と組合間の利益相反契約の承認について 2億円超の信用の供与の決定について 令和6年9月期ディスクロージャー誌について
12月25日	「内部統制システム基本方針」に基づく 内部統制システムの運用状況について 出資減口の承認について
1月31日	コンプライアンス・マニュアルの一部変更について 再雇用規程の一部変更について 令和8年度学卒者職員採用要領について

開催日	協議事項
2月21日	「新基本計画実装・農業構造転換支援事業」にかかる 施設再編改修計画について 令和7年度内部監査計画について 信用事業方法書（為替取引、金融機関等の業務の代理又は媒介）の 一部変更について 「組員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」の策定について 営利を目的としない団体に対する資金の貸付について
3月4日	「新基本計画実装・農業構造転換支援事業」にかかる 施設再編改修計画修正について
3月24日	県常例検査指摘事項に対する改善計画について 第9次中期経営計画の設定について 令和7年度事業計画について 収支シミュレーションについて 令和6年度決算処理方針について 令和7年度余裕金の運用について 令和7年度ロスカットの対応について 令和7年度貸付金利率の最高限度決定について 令和7年度借入金金の最高限度額決定について 就業規則の一部変更について 育児休業等規程及び介護休業等規程の一部変更について 出資減口の承認について 役員賠償責任保険の更新について

■ 監事会の主な協議事項

開催日	協議事項
5月14日	令和6年度会計監査人の監査報酬に関する同意の件について 報告事項 随時監査報告について 令和5年度内部監査実施状況について
5月30日	令和5年度末決算 監事監査意見書の取りまとめについて 会計監査人（みのり監査法人）の監査報告書について 総代会提出 監査報告書について 報告事項 自己監査報告書の提出について 資産査定について
6月22日	令和6年度監事の個人別報酬額の決定について 令和6年度第1・四半期末 監事監査実施要領について 報告事項 JAバンク基本方針に基づく「経営管理資料」のうち 農林中金が定める事項について 滋賀県広域合併農協監査研究会について
7月29日	報告事項 JAバンク基本方針に基づく「体制整備モニタリング報告」 について 随時監事監査の報告について 滋賀県広域合併農協監査研究会全体研修会（上期）について 内部監査の品質に関する内部評価報告書について
8月28日	令和6年度第1・四半期末 監事監査意見書の取りまとめについて 令和6年度上半期末 購買品棚卸監事監査実施要領について 令和6年度上半期末決算 監事監査実施要領について 報告事項 みのり監査法人内部統制整備評価手続の結果報告について みのり監査法人の監事とのコミュニケーションにおける 質問に対する回答について
11月27日	令和6年度上半期末決算 監事監査意見書の取りまとめについて 令和6年度第3・四半期末 監事監査実施要領について 報告事項 組合員からの情報提供受付窓口について みのり監査法人内部統制整備評価手続の気づき事項一覧表 について 自己監査報告書（上半期）の提出について 随時監事監査報告について
2月21日	令和6年度第3・四半期末決算 監事監査意見書の取りまとめについて 令和7年度監事監査計画について 令和6年度末 購買品棚卸監事監査実施要領について 報告事項 みのり監査法人内部統制運用評価手続の課題メモ一覧表に ついて 随時監事監査報告について 会計監査人の再任等スケジュールについて 滋賀県広域合併農協監査研究会について 令和7年度内部監査計画について 組合員からの情報提供受付窓口について
3月27日	会計監査人再任の件について 令和6年度末決算 監事監査実施要領について 令和7年6月総代会以降の監事体制について 県常例検査書の改善計画に対する監事の意見書について 報告事項 令和6年度末購買品棚卸監事監査実施要領について（一部変更）

■ 監事監査実施状況

実施日	監査名	監査対象	監査従事延人数		
			監事	補助者	計
4月1日	令和5年度末 購買品棚卸監査	経済部購買課・センター・ 支店購買品棚卸実査	4	6	10
4月1日	令和5年度末 販売品棚卸監査	加田倉庫販売品棚卸実査	2	1	3
4月3日～ 4月8日 (3日間)	組合員組織会計監査	各統括支店	3	0	3
4月8日～ 4月23日 (内8日間)	令和5年度末 支店定期監査	全支店 支店業務全般	12	22	34
4月22日	本店随時監査 (費用伺の合理性・適正性) (その他伺の妥当性)	総務部総務課 各課・各支店全般	1	0	1
5月8日～ 5月21日 (内5日間)	みのり監査法人決算監査	みのり監査法人監査立会	5	0	5
5月8日	人事ローテーション及び職 能資格等監査	総務部教育人事課	1	0	1
5月14日 5月17日	令和5年度末決算 定期監査	決算・財務・組織・人権・ コンプラ・費用収益の状況 各事業実績の達成状況 資産査定状況	4	2	6
5月16日	令和5年度末決算 子会社定期監査	(株)グリーンパワー長浜 (株)びわこライス	2	0	2
5月21日	事業報告書等監査	総務部	4	2	6
5月21日	みのり監査法人	監査結果概要報告	4	0	4
5月28日	令和5年度末決算 関連法人定期監査	(有)伊吹・旬彩	1	0	1
6月6日～ 6月20日 (内8日間)	支店随時監査 (新規貸出実行案件他)	支店融資業務他	8	0	8
7月9日	本店随時監査 (費用伺の合理性・適正性)	総務部総務課 各課・各支店全般	1	0	1
7月10日	本店随時監査 (その他伺の妥当性)	総務部総務課 各課・各支店全般	1	0	1
7月29日	令和6年度 第1・四半期末定期監査	決算・財務・組織・コンプ ラ・人事労務・人権 各事業の進捗状況	4	2	6

実施日	監査名	監査対象	監査従事延人数		
			監事	補助者	計
8月16日	J A滋賀中央会業務監査	J A滋賀中央会監査立会	1	0	1
8月20日～ 8月22日 (3日間)	みのり監査法人内部統制 整備評価手続	みのり監査法人監査立会	3	0	3
8月26日～ 8月29日 (3日間)	支店随時監査 (新規貸出実行案件他)	支店融資業務他	3	0	3
9月27日	みのり監査法人監査	みのり監査法人と監事との コミュニケーション	4	0	4
10月1日	令和6年度上半期末 購買品棚卸監査	経済部購買課・センター・ 支店購買品棚卸実査	4	6	10
10月8日～ 10月18日 (内6日間)	令和6年度上半期末 支店定期監査	全支店 支店業務全般	12	12	24
10月11日	県常例検査(一次)	県常例検査立会	1	0	1
10月15日	令和6年度上半期末 子会社定期監査	㈱グリーンパワー長浜 ㈱びわこライス	2	0	2
10月30日	令和6年度上半期末 定期監査	各事業全般・組織・コンプ ラ・人事労務・人権・研修 事業の進捗状況	4	2	6
11月1日	本店随時監査 (費用伺の合理性・適正性) (その他伺の妥当性)	総務部総務課 各課・各支店全般	1	0	1
11月12日～ 11月14日 (3日間)	みのり監査法人内部統制 整備評価・実証手続	みのり監査法人監査立会	3	0	3
12月10日～ 12月18日 (内4日間)	支店随時監査 (新規貸出実行案件他)	支店融資業務他	8	0	8
1月15日～ 1月22日 (内6日間)	県常例検査(二次)	県常例検査立会	11	0	11
1月23日	内部統制システム運用状 況の取組確認表の検証	総務部門	4	1	5
1月28日～ 1月30日 (3日間)	みのり監査法人内部統制 運用評価手続	みのり監査法人監査立会	3	0	3
1月30日	本店随時監査 (費用伺の合理性・適正性) (その他伺の妥当性)	総務部総務課 各課・各支店全般	1	0	1

実施日	監査名	監査対象	監査従事延人数		
			監事	補助者	計
1月31日	令和6年度 第3・四半期末定期監査	各事業全般・組織・コンプラ・人事労務・人権・研修事業の進捗状況	4	2	6
2月13日～ 2月20日 (内4日間)	支店随時監査 (新規貸出実行案件他)	支店融資業務他	8	0	8
3月3日～ 3月4日 (2日間)	みのり監査法人資産査定 監査	みのり監査法人監査立会	2	0	2
3月12日	令和6年度末決算 子法人定期監査	(有)ミルクファーム伊吹	1	0	1
3月13日	農産物検査業務監査	経済部販売施設課	1	0	1
3月17日	有価証券の実在性等	金融部信用課	1	0	1
3月19日	生産履歴記帳運動 内部検査	統括支店経済担当 営農企画課・特産振興課	1	4	5
合 計			140	62	202

■ 内部監査実施状況

実施日	監査名	監査対象	監査従事延 人数
5月14日	資産査定監査	総務部審査管理課	1
5月16日	子会社決算監査	決算関係・事務処理状況 (株)グリーンパワー長浜 (株)びわこライス	4
6月6日～ 6月20日 (内8日間)	支店内部監査	信用・共済・経済業務関係 内部けん制状況 集金業務の管理状況	23
6月11日～ 6月19日 (内4日間)	組織会計受託事務監査	組織会計受託事務の管理状況 本店・経済センター・統括支店	6
8月16日	経済部各課 経済センター 企画管理課等	産業廃棄物処理法関連 経済事業事務全般 業務フロー兼業務記述書等	4
8月26日～ 8月29日 (内3日間)	支店内部監査	信用・共済・内部けん制状況 集金業務の管理状況 前回指摘の改善・フォローアップ等	9

実施日	監査名	監査対象	監査従事延 人数
10月1日	購買品棚卸監査	購買品棚卸実査 経済部購買課、資材センター	2
10月15日	子会社決算監査	上半期末決算関係・事務処理 状況 (株)グリーンパワー長浜 (株)びわこライス	4
11月15日	組織会計受託事務監査	組織会計受託事務の管理状況 本店・経済センター・統括支店	3
12月2日～ 12月4日 (3日間)	個人情報、情報セキュリティ 監査	規程等遵守状況 個人データ取扱台帳の整備状況 総務部企画管理課、教育人事課	5
12月10日～ 12月18日 (内4日間)	支店内部監査 フォローアップ監査 貯金者データ整備監査	全支店信用・共済業務関係 内部けん制状況、監査指摘事 項の改善状況、集金業務の管 理状況	23
1月6日～ 1月7日 (2日間)	マネー・ローンダリング等 監査	総務部審査管理課	4
1月6日～ 1月10日 (5日間)	内部統制システムの適切性・ 有効性の検証・評価	総務部各課	10
2月13日～ 2月20日 (内4日間)	支店内部監査	支店信用業務 集金業務の管理状況	22
2月14日～ 2月17日 (内2日間)	現金・預金・リスク管理	現金・預金・余裕運用（リス ク管理） 規定・手続の順守 現物の管理状況等	4
2月27日～ 2月28日 (2日間)	資産査定監査	総務部審査管理課	4
3月13日	農産物検査業務監査	経済部販売施設課	4
合 計			132

■ 滋賀県常例検査の実施状況

実施日	検査名	対象部署
令和6年10月11日	常例検査（一次）	本店、米原支店、長浜北支店
令和7年1月15日～ 1月22日（内6日間）	常例検査（二次）	本店、支店、経済センター、 介護福祉センター

■ みのり監査法人監査の実施状況

実施日	監査名	対象部署
令和6年5月8日～ 5月21日（内5日間）	令和5年度期末監査	本店、経済センター
令和6年8月20日～ 8月22日（3日間）	内部統制整備評価手続	本店、経済センター
令和6年11月12日～ 11月14日（3日間）	内部統制整備評価手続 フォロー・実証手続	本店、経済センター
令和7年1月28日～ 1月30日（3日間）	内部統制運用評価手続	本店、経済センター
令和7年3月3日～ 3月4日（2日間）	資産査定監査	本店

■ JA滋賀中央会監査の実施状況

実施日	監査名	対象部署
令和6年8月16日	業務監査	経済センター

(3) 財務・事業成績の推移

(単位:千円)

区 分	項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (当期)
財 務	事 業 利 益	95,103	144,292	63,593	95,800
	経 常 利 益	197,806	253,158	162,302	194,399
	当 期 剰 余 金	178,461	177,886	130,183	153,921
	総 資 産	159,215,517	159,171,751	156,186,912	153,431,209
	純 資 産	11,921,244	11,447,251	11,200,295	10,349,403
信 用 事 業	貯 金	145,068,261	145,860,542	143,205,522	141,139,577
	預 金	114,032,196	113,266,692	109,464,041	106,857,620
	貸 出 金	19,365,194	19,138,059	19,166,801	19,197,887
	有 価 証 券	16,327,712	17,207,288	18,289,356	18,284,267
	(国 債)	722,320	2,358,210	3,787,530	4,356,997
	(そ の 他)	15,605,392	14,849,078	14,501,826	13,927,270
共 済 事 業	長期共済保有高	287,826,651	277,068,081	263,807,003	252,158,608
	短期共済新契約掛金	610,946	608,880	577,697	579,664
購 買 事 業	購買品供給・取扱高	988,299	1,076,404	848,614	827,522
販 売 事 業	販売品販売・取扱高	1,086,642	1,128,851	1,177,937	1,325,423
利 用 事 業	カントリー収益	97,686	118,633	107,496	106,223
	育苗収益	117,800	133,249	133,813	138,379

(注)購買品供給高及び販売品販売高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(4) 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率 25.45% (令和7年3月31日現在)

(5) 対処すべき重要な課題

1. 地域農業継承への挑戦

農村を維持する多様な担い手への営農継続支援により、地域農業の継承に向け地域農業の振興に取り組めます。

また、農家組合員の所得増大に向け、需要のある農産物の生産から販売までのマッチング強化や、生産コスト抑制に向けた生産資材・栽培技術や共同利用施設の有効活用などの提案により、多様な担い手への営農継続支援に取り組めます。

2. JAの活動・事業を通じた仲間づくり

JA利用を通じた「JAのファンづくり・仲間づくり」に取り組み、暮らしを軸とした総合事業の展開により、組合員・利用者の目線に寄り添ったサービスの提供により、地域に根ざし必要とされるJAを目指します。

3. JAの使命を果たすための経営基盤の確立

「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」の役割を発揮するためには、健全にかつ持続可能な経営基盤を確立し、信頼される組織運営を行うことが重要となります。

将来にわたってJAが使命を果たしていくためには、組織再編、営農経済事業の成長・効率化、デジタル活用による事業の効率化等により収支改善等の事業改革の実践に取り組めます。

4. 将来を支える人財育成と働きやすい職場づくりの実践

人財を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な組織基盤の確立を行います。

また、働きやすく活き活きとした職場づくりに向けた職場風土づくりと、若手職員の育成・定着に結びつく人事・労務諸制度の見直し運用により、職員の意識改革と能力向上に取り組めます。

5. 第9次中期経営計画の着実な実施

第9次中期経営計画の初年度として計画達成に向け着実に取り組めます。また、取り組み進捗状況を管理・検証し、組合員の皆さまに開示してまいります。

なお、当事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しています。

(6) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

業務の適正を確保するための体制

当組合は、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める会員の行動規範を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用をはかります。今年度の運用状況の概要は、各項目下段〈運用状況について〉に記載のとおりです。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(内部通報システム)を適切に運用し、法令違反等の未

然防止をはかる。

- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連携し、適正な監査を行う。
- ⑦ 当組合および関連団体の業務を通じて知り得た取引先等に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

組合の経営理念を実践するため、コンプライアンス基本方針、役職員の行動規範を定め、定期的な研修会等の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。

業務分掌等により各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。

自主（自店）検査、内部監査の実施、内部通報システムや組合員からの情報提供窓口の設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。また、その運用状況について監事による監査が実施されている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

〈運用状況について〉

文書管理規程、情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針等について、適時・適切な対応を実施している。また、サイバーセキュリティ対策として、インターネット接続環境と業務ネットワークの分離、ホームページWebサイト改ざん検知の導入、連絡体制の構築及びFire Wallの脆弱性管理を行っている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

事務リスク管理規程やALM委員会設置要領等の各種規程を整備し、適時・適切なタイミングでALM委員会やコンプライアンス委員会を開催することで、組合をとりまくリスク（不正、投資、信用リスク等）の把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

職制規程等で、各部門、部署の業務分掌を明確に定めるとともに、業務内容や範囲に見合った要員配置を行っている。なお、機構改革や人事異動に伴って職務分担や職務権限を適時・適切に見直している。

また、中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を年次及び四半期毎に把握している。理事はトップマネジメント機能を強化するために研鑽に努めるとともに、人づくり基本方針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効

率的・効果的監査を支援する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 子会社管理規程に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 子会社管理規程に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

〈運用状況について〉

各業務におけるマニュアルや業務フローを整備し、必要に応じて適時・適切に見直すとともに、自主（自店）検査等により各部署の内部統制の構築・運用を図っている。

また、子会社管理規程を制定し、子会社におけるコンプライアンス態勢の整備・運用の支援やリスクの把握に努めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成をはかる。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示を行う。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

決算や経理処置に関する規程・要領及び手続を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

また、決算担当部署の職員については、定期的な研修会に参加、会計・財務等に関する専門性の維持・向上を図っている。

8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

〈運用状況について〉

当組合において構築・運用しているガバナンス・内部統制の有効性について県中央会による評価、改善についてのアドバイス及び業務支援を受けるとともに、検証のため監査を受けている。

2 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

第26回通常総代会

令和6年6月22日 9時30分 開催

総代会日現在総代数	499名	
出席総代数	実際に出席した総代	124名
	代理人	0名
	書面	339名
	計	463名
出席准組合員数	3名	
重要な議事及び議決事項		
第1号議案	令和5年度事業報告及び剰余金処分案の承認について	
第2号議案	令和6年度事業計画の設定について	
第3号議案	定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について	
第4号議案	令和6年度経営管理委員の報酬額の決定について	
第5号議案	令和6年度理事の報酬額の決定について	
第6号議案	令和6年度監事の報酬額の決定について	

(2) 組合員の状況

イ 組合員数

(単位：組合員数)

資格区分		前期末	当期加入	当期脱退	当期末	
正組合員	個人	4,518	78	177	4,419	
	(うち女性)	(571)	(32)	(24)	(579)	
	法人	農事組合法人	23	0	1	22
		その他の法人	19	3	0	22
	計	4,560	81	178	4,463	
准組合員	個人	7,496	282	212	7,566	
	(うち女性)	(2,216)	(138)	(77)	(2,277)	
	農業協同組合	0	0	0	0	
	農事組合法人	0	0	0	0	
	その他の団体	79	0	0	79	
計	7,575	282	212	7,645		
合計		12,135	363	390	12,108	
備考：当期末正組合員戸数		4,231戸				
当期末准組合員戸数		6,209戸				

□ 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個人	820,466	15,987	32,598	803,855
	法人				
	農事組合法人	669	0	10	659
	その他の法人	692	111	0	803
	計	821,827	16,098	32,608	805,317
准組合員	個人	987,042	48,639	34,907	1,000,774
	農業協同組合	0	0	0	0
	農事組合法人	0	0	0	0
	その他の団体	6,355	239	0	6,594
	計	993,397	48,878	34,907	1,007,368
処分未済持分		14,992	15,335	14,992	15,335
合計		1,830,216	80,311	82,507	1,828,020
摘要：1 出資1口金額				1,000円	
2 当期末払込済出資総額				1,812,685,000円	
3 1正組合員当たり出資金額				180,442円	
4 1組合員の持口最高限度				1,000口	

(3) 役員の状況

イ 役員数

(単位：人)

区分	前期末	当期就任	当期退任	当期末	定款に定める 役員の定数
経営管理委員 (うち女性)	18 (3)	0 (0)	1 (0)	17 (3)	15人以上 20人以内
理事 (うち女性)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	4人以上 5人以内
監事	常勤 (うち女性)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	
	非常勤 (うち女性)	3 (1)	0 (0)	3 (1)	
	計 (うち女性)	4 (1)	0 (0)	4 (1)	3人以上 4人以内
合計 (うち女性)	26 (4)	0 (0)	1 (0)	25 (4)	

ロ 当期末現在の役員

区 分			氏 名	就任年月日	任期満了年月	摘 要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
経営管理委員会 会長	非常勤	無	中 尾 一 則	令和4年6月18日	令和7年6月	学識経験者
経営管理委員会 副会長	非常勤	無	松 宮 信 幸	令和4年6月18日	令和7年6月	正組合員
経営管理委員	非常勤	無	土 川 博 司	令和4年6月18日	令和7年6月	正組合員
経営管理委員	非常勤	無	沢 村 久 義	令和4年6月18日	令和7年6月	正組合員
経営管理委員	非常勤	無	堀 内 久 範	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者
経営管理委員	非常勤	無	北 川 富 美 子	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者 (女性代表)
経営管理委員	非常勤	無	中 川 俊 秀	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者
経営管理委員	非常勤	無	磯 谷 玲 子	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者 (女性代表)
経営管理委員	非常勤	無	藤 田 與 史 雄	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者
経営管理委員	非常勤	無	西 田 和 男	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者
経営管理委員	非常勤	無	常 喜 兼 雄	令和4年6月18日	令和7年6月	正組合員
経営管理委員	非常勤	無	山 田 浩 司	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者 令和6年12月31日退任
経営管理委員	非常勤	無	澤 田 勉	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者
経営管理委員	非常勤	無	川 崎 佐 剛	令和4年6月18日	令和7年6月	正組合員
経営管理委員	非常勤	無	小 川 仁 平	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者
経営管理委員	非常勤	無	田 中 隆 三	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者
経営管理委員	非常勤	無	増 田 義 夫	令和4年6月18日	令和7年6月	認定農業者
経営管理委員	非常勤	無	荒 木 茂 子	令和4年6月18日	令和7年6月	女性代表
代表理事 理事長	常 勤	有	谷 口 由 行	令和4年6月18日	令和7年6月	実践的能力者
常 務 理 事	常 勤	無	伏 木 衛	令和4年6月18日	令和7年6月	実践的能力者 (経済担当)
常 務 理 事	常 勤	無	山 本 和 博	令和4年6月18日	令和7年6月	実践的能力者 (総務担当)
理 事	常 勤	無	小 川 洋	令和4年6月18日	令和7年6月	実践的能力者、職員 兼務理事(金融担当)
監 事	非常勤	/	井 上 晃 一	令和4年6月18日	令和7年6月	実務精通者、代表監事
監 事	常 勤		谷 本 新 蔵	令和4年6月18日	令和7年6月	実務精通者、常勤監事
監 事	非常勤		廣 部 市 太 郎	令和4年6月18日	令和7年6月	実務精通者
監 事	非常勤		高 津 ち は る	令和4年6月18日	令和7年6月	員外監事

当組合は当組合の経営管理委員、理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 脇田 勝裕氏及び公認会計士 池田 剛士氏であります。

(5) 職員の状況

(単位：人)

区 分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
正 職 員	149	8	11	146
臨 時 職 員	27	2	3	26
合 計	176	10	14	172

(6) 組織の構成

イ 組合員組織

組 織 名	構成員数(名)
年 金 友 会	8,625
女 性 部	163
長 浜 ア グ リ ・ サ ポ ー ト ・ ネ ッ ト	13
花 弁 部 会	27
に じ の 会	17
J A レ ー ク 伊 吹 環 境 こ だ わ り 水 稻 生 産 者 グ ル ー プ	88
青 年 部	22

(7) 施設の設置状況

イ 組合の施設の状況

(単位：台、人)

名 称	所在地	ATM 設置台数	職員数	摘 要
合 計		12	172	
本店	米原市宇賀野280番地1	-	53	
伊吹支店	米原市春照465番地1	1	10	
柏原支店	米原市柏原2217番地1	1	7	
山東支店	米原市市場435番地	2	14	
米原支店	米原市下多良3丁目1番地	1	10	
近江支店	米原市宇賀野280番地1	1	10	
長浜東支店	長浜市南田附町317番地2	1	9	
長浜南支店	長浜市勝町527番地	1	9	
長浜北支店	長浜市八幡中山町1182番地5	1	9	
経済センター	長浜市加田町3143番地	-	39	
介護福祉センター	米原市能登瀬1286番地2	-	2	
米原資材センター	米原市下多良171番地	-	委託	
伊吹カントリー	米原市志賀谷2737番地	-	兼務	
近江カントリー	米原市飯1311番地	-	兼務	
長浜カントリー	長浜市加田町3143番地	-	兼務	
神照カントリー	長浜市小沢町571番地	-	兼務	
伊吹育苗センター	米原市長岡字流3350番地	-	兼務	
近江育苗センター	米原市西門寺字蒲浦1442番地	-	兼務	
長浜育苗センター	長浜市加田町3143番地	-	兼務	
神照育苗センター	長浜市小沢町571番地	-	兼務	
多目的施設みのりハウス	長浜市八幡中山1182番地2	-	兼務	
長岡キャッシュコーナー	米原市長岡1206番地	1	-	
醒井キャッシュコーナー	米原市枝折118番地	1	-	
イオン長浜店キャッシュコーナー	長浜市山階町271番地1	1	-	

ロ 共済事業の委託施設の状況

① 代理業者数の推移

項 目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共 済 代 理 店 数	41	0	0	41

② 当期新規代理業者

【該当なし】

(8) 子会社等の状況

会社名	代表者名	所在地	主要な 事業内容	施設の 概要	設立 年月日	資本金総額 (千円)	当組合の 議決権 比率(%)	当組合及び 他の子会社等の 議決権比率(%)
株式会社 グリーンパワー長浜	中尾 一則	長浜市新栄町 913	農作物の生産・販売、 農作業受託作業	事務所・農機格 納庫等・作業場・ 大農機具	平成7年 6月1日	60,000	99	99
株式会社 びわこライス	中尾 一則	長浜市小沢町 571	米穀の生産・搗精、 加工販売業務	事務所、搗精加 工場	平成21年 9月2日	44,975	99	99
有限会社 ミルク ファーム伊吹	三家 清憲	米原市伊吹 80	牛乳及び農畜産物の 加工・販売	事務所、加工施 設、店舗	平成9年 11月7日	10,000	42	42
有限会社 伊吹・旬彩	伊藤 信義	米原市伊吹 1732-1	農産物の加工・ 販売、飲食店業	事務所、店舗	平成16年 10月22日	10,500	28	28

貸借対照表

レーク伊吹農業協同組合
(単位：千円)

第27年度（令和7年3月31日現在）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1.信用事業資産	144,907,741	1.信用事業負債	141,672,633
(1) 現金	411,843	(1) 貯金	141,139,577
(2) 預金	106,857,620	(2) 借入金	1,705
系統預金	106,857,514	(3) その他の信用事業負債	531,350
系統外預金	105	未払費用	88,224
(3) 有価証券	18,284,267	その他の負債	443,126
国債	4,356,997	2.共済事業負債	367,610
地方債	3,285,648	(1) 共済資金	174,032
社債	10,641,622	(2) 未経過共済付加収入	190,116
(4) 貸出金	19,197,887	(3) 共済未払費用	1,165
(5) その他の信用事業資産	175,729	(4) その他の共済事業負債	2,295
未収収益	126,006	3.経済事業負債	237,018
その他の資産	49,723	(1) 経済事業未払金	211,319
(6) 貸倒引当金	△19,606	(2) 経済受託債務	9,208
2.共済事業資産	758	(3) その他の経済事業負債	16,490
3.経済事業資産	458,098	4.雑負債	98,734
(1) 経済事業未収金	294,053	(1) 未払法人税等	17,722
(2) 経済受託債権	33,809	(2) その他の負債	81,011
(3) 棚卸資産	107,228	5.諸引当金	705,808
購買品	82,020	(1) 賞与引当金	32,811
販売品	43	(2) 退職給付引当金	543,742
その他の棚卸資産	25,165	(3) 役員退職慰労引当金	30,757
(4) その他の経済事業資産	23,129	(4) 特例業務負担引当金	98,497
(5) 貸倒引当金	△122	負債の部合計	143,081,806
4.雑資産	137,470	(純資産の部)	
5.固定資産	1,924,478	1.組合員資本	12,302,227
(1) 有形固定資産	1,901,402	(1) 出資金	1,828,020
建物	3,637,613	(2) 資本準備金	1,403
機械装置	1,685,089	(3) 再評価積立金	493
土地	894,689	(4) 利益剰余金	10,487,645
リース資産	3,072	利益準備金	2,926,949
その他の有形固定資産	1,109,597	その他利益剰余金	7,560,696
減価償却累計額	△5,428,659	施設等整備積立金	966,580
(2) 無形固定資産	23,075	固定資産減損積立金	457,213
6.外部出資	5,803,747	有価証券価格変動等積立金	500,000
(1) 外部出資	5,803,747	特別積立金	5,225,380
系統出資	5,608,088	当期末処分剰余金	411,521
系統外出資	124,009	(うち当期剰余金)	(153,921)
子会社等出資	71,650	(5) 処分未済持分	△15,335
7.繰延税金資産	198,914	2.評価・換算差額等	△1,952,823
		(1) その他有価証券評価差額金	△1,952,823
		純資産の部合計	10,349,403
資産の部合計	153,431,209	負債及び純資産の部合計	153,431,209

損益計算書

レーク伊吹農業協同組合
(単位：千円)

第27年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

科 目	金 額		科 目	金 額	
1. 事業総利益		1,415,072	(9) 保管事業収益	7,998	
事業収益	3,643,142		(10) 保管事業費用	1,193	
事業費用	2,228,069		保管事業総利益		6,804
(1) 信用事業収益	1,032,344		(11) 加工事業収益	1,462	
資金運用収益	925,697		(12) 加工事業費用	347	
（うち預金利息）	(456,955)		加工事業総利益		1,114
（うち有価証券利息）	(224,324)		(13) 利用事業収益	250,925	
（うち貸出金利息）	(162,406)		(14) 利用事業費用	157,607	
（うちその他受入利息）	(82,010)		利用事業総利益		93,318
役員取引等収益	43,134		(15) その他事業収益	42,239	
その他経常収益	63,512		(16) その他事業費用	35,522	
(2) 信用事業費用	302,660		その他事業総利益		6,717
資金調達費用	113,021		(17) 指導事業収入	6,280	
（うち貯金利息）	(111,008)		(18) 指導事業支出	22,015	
（うち給付補填備金繰入）	(91)		指導事業収支差額		△15,734
（うち借入金利息）	(66)		2. 事業管理費		1,319,272
（うちその他支払利息）	(1,855)		(1) 人件費	1,059,491	
役員取引等費用	12,529		(2) 業務費	68,948	
その他経常費用	177,109		(3) 諸税負担金	40,634	
（うち貸倒引当金繰入額）	(1,340)		(4) 施設費	143,356	
信用事業総利益		729,683	(5) その他事業管理費	6,840	
(3) 共済事業収益	440,373		事業利益		95,800
共済付加収入	421,463		3. 事業外収益		106,007
その他の収益	18,910		(1) 受取出資配当金	72,759	
(4) 共済事業費用	33,868		(2) 賃貸料	26,312	
共済推進費	20,842		(3) 雑収入	6,936	
共済保全費	530		4. 事業外費用		7,408
その他の費用	12,494		(1) 寄付金	271	
共済事業総利益		406,505	(2) 雑損失	7,137	
(5) 購買事業収益	673,314		経常利益		194,399
購買品供給高	647,399		5. 特別利益		1,834
購買手数料	19,715		(1) 固定資産処分益	551	
その他の収益	6,199		(2) 一般補助金	1,283	
(6) 購買事業費用	596,306		6. 特別損失		9,028
購買品供給原価	526,898		(1) 固定資産処分損	844	
購買品供給費	56,148		(2) 固定資産圧縮損	1,283	
その他の費用	13,259		(3) 減損損失	1,867	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△625)		(4) 固定資産解体処分費用	5,033	
購買事業総利益		77,007	税引前当期利益		187,205
(7) 販売事業収益	1,188,202		法人税、住民税及び事業税	32,502	
販売品販売高	1,148,179		法人税等調整額	781	
販売手数料	11,343		法人税等合計		33,284
その他の収益	28,679		当期剰余金		153,921
(8) 販売事業費用	1,078,546		当期首繰越剰余金		257,599
販売品販売原価	1,046,500		当期末処分剰余金		411,521
販売費	17,906				
その他の費用	14,139				
（うち貸倒引当金戻入益）	(△31)				
販売事業総利益		109,655			

剰余金処分案 (第27年度)

(単位：円)

項 目	金 額
1 当期末処分剰余金	411,521,214
2 剰余金処分額	146,987,466
(1) 利益準備金	50,000,000
(2) 任意積立金	70,000,000
(うち情報システム・DX 対策積立金)	(50,000,000)
(うち人事制度改革積立金)	(20,000,000)
(3) 出資配当金	26,987,466
3 次期繰越剰余金	264,533,748

(注記)

1. 出資配当金は、年1.50%の割合です。
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額20,000,000円が含まれています。

<別表>

(単位:千円)

目的積立金名	積立目標額	積 立 目 的	積立基準・取崩基準	当期末残高	積立後残高
情報システム・DX 対策積立金	50,000	将来の県域基幹システムの更改、業務の効率化に向けた業務システムの導入・更改および必要な機器導入等にかかる支出に充てるため。	積立の目的に合致する資産の取得および必要な経費の支出があった年度にその要した金額を取崩すものとします。	-	50,000
人事制度改革積立金	20,000	職員の人事制度（等級・人事考課・報酬制度・人材育成等）の改革に要する支出に充てるため。	人事制度に関する設計・研修等の外部委託による経費の支出があった年度にその要した金額を取崩すものとします。	-	20,000

独立監査人の監査報告書

令和7年5月28日

レーク伊吹農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕
指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 剛士

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、レーク伊吹農業協同組合の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第27年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意思表示の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書、事業別明細並びに子会社の決算報告である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認

められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、レーク伊吹農業協同組合の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第27年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第27年度の理事及び経営管理委員の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、経営管理委員、理事、内部監査部門その他職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 経営管理委員会、理事会その他重要な会議に出席し、経営管理委員、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農業協同組合法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事及び経営管理委員の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「みのり監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和7年5月29日

レーク伊吹農業協同組合

代表監事	井上晃一
常勤監事	谷本新蔵
監事	廣部市太郎
員外監事	高津ちはる

(注) 監事 高津ちはるは、農業協同組合法第30条第14項に定める員外監事であります。

■ 部門別損益計算書

自 令和6年4月1日～至 令和7年3月31日

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	3,643,142	1,032,344	440,373	1,978,258	188,334	3,830	
事業費用②	2,228,069	302,660	33,868	1,711,394	165,734	14,411	
事業総利益③ (①-②)	1,415,072	729,683	406,505	266,864	22,599	△ 10,580	
事業管理費④	1,319,272	517,327	337,205	304,367	51,650	108,721	
（うち減価償却費⑤）	(91,027)	(22,588)	(7,467)	(55,361)	(2,246)	(3,363)	
（うち人件費⑤ [〃] ）	(1,059,491)	(426,633)	(285,387)	(212,520)	(42,742)	(92,208)	
※うち共通管理費⑥		110,254	68,063	69,903	8,091	14,316	△ 270,629
（うち減価償却費⑦）		(8,290)	(5,117)	(5,256)	(608)	(1,076)	(△ 20,349)
（うち人件費⑦ [〃] ）		(73,992)	(45,677)	(46,912)	(5,430)	(9,607)	(△ 181,621)
事業利益⑧ (③-④)	95,800	212,356	69,300	△ 37,502	△ 29,050	△ 119,302	
事業外収益⑨	106,007	43,187	26,660	27,381	3,169	5,607	
※うち共通分⑩		(43,187)	(26,660)	(27,381)	(3,169)	(5,607)	(△ 106,007)
事業外費用⑪	7,408	3,018	1,863	1,913	221	391	
※うち共通分⑫		(3,018)	(1,863)	(1,913)	(221)	(391)	(△ 7,408)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	194,399	252,525	94,097	△ 12,034	△ 26,102	△ 114,086	
特別利益⑭	1,834	747	461	473	54	97	
※うち共通分⑮		(747)	(461)	(473)	(54)	(97)	(△ 1,834)
特別損失⑯	9,028	3,678	2,270	2,332	269	477	
※うち共通分⑰		(3,678)	(2,270)	(2,332)	(269)	(477)	(△ 9,028)
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	187,205	249,595	92,288	△ 13,892	△ 26,317	△ 114,467	
営農指導事業分配賦額⑲		43,491	30,568	24,988	15,418	△ 114,467	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	187,205	206,103	61,720	△ 38,880	△ 41,736		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 「人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割」の平均値
(2) 営農指導事業 「均等割+事業総利益割」の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	40.74	25.15	25.83	2.99	5.29	100.00
営農指導事業	37.99	26.71	21.83	13.47		100.00

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

令和7年度事業計画

農業を取り巻く情勢は、国際情勢の緊迫化や円安の進行により生産資材価格等は高騰し、増加したコストを販売価格に転嫁することが難しい中、令和6年産米は全国的な需給不足により米価は大幅に上昇することになりました。

しかしながら、農家所得の減少と農家組合員の高齢化により、将来、地域農業の担い手が不在となる危機が訪れようとしており、次世代への地域農業の継承が大きな課題となっています。こうした中、改正された「食料・農業・農村基本法」により、再生産可能な農産物価格の形成や国内農業生産の拡大など、多様な農業経営体に対する政策支援が早期に実現するよう、地域農業を守る運動を進めてまいります。

また、農家組合員の所得増大に向け、需要のある農産物の生産から販売までのマッチング強化や生産コスト抑制に向けた生産資材・栽培技術や共同利用施設の有効活用などの提案により、多様な担い手への営農継続支援に取り組んでまいります。

さらには、暮らしを軸とした総合事業の展開により、組合員・利用者の目線に寄り添ったサービスの提供により、地域に根ざし必要とされるJAを目指します。

そのためにも、デジタル技術を活用した事務効率化とサービスの提供を行い、事業の成長・効率化により健全にかつ持続可能な経営基盤を確立し、信頼される組織運営を行うことで経営基盤の強化を目指し、自己改革をさらに進めていきます。

本年度は第9次中期経営計画の初年度として、組合員と地域にとってなくてはならない存在であり続けるため「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力～JAの使命を果たすための事業改革～」をテーマとして、次の4つの基本方針を掲げ取り組んでまいります。

基本方針

1. 地域農業継承への挑戦
2. JAの活動・事業を通じた仲間づくり
3. JAの使命を果たすための経営基盤の確立
4. 将来を支える人財育成と働きやすい職場づくりの実践

経 済 部

■ 営農指導事業

【事業方針】

国内では、食料安全保障に係るリスクの高まりや、加速的に進行する人口減少と高齢化への懸念に加え、SDGs（持続可能な開発目標）の取組み意識の高まり等を踏まえ、令和6年5月に農政の憲法ともいわれる「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりとなる改正が行われたところです。

地域農業は、高齢化に伴う農業従事者の大幅な減少に伴い、担い手への農地集積・集約化が進む一方で、賃金上昇に伴う産業分野間での人材獲得競争の激化による農業労働力不足が顕著化していることから、農作業の省力化に向けた生産技術の検証と農業労働力確保対策を行います。

近年の地球温暖化を主要因とした気候変動は、農作物の生育に大きく影響を及ぼしており、適期の圃場巡回とデジタルツールを活用した営農情報の発信や、品種特性を十分に発揮するため、地域に適した栽培技術の確立で多収・高品質による農家所得の向上に取り組めます。また、生産性を保ちつつも環境にかかる負荷を軽減するため「持続可能な農業」の取組みを普及します。

地域の特産品や需要のある加工業務用野菜・青果用野菜においては、信頼のある持続可能な産地形成に向けた生産技術指導の強化と新規生産者の拡充を行います。

【重点項目】

- (1) 行政と一体となり、農業法人や集落営農組織が将来の地域農業の姿を検討できるネットワークを確立します。
- (2) 農作業の省力化と労働力分散に向けた生産技術の技術検証を行います。
- (3) 農業労働力確保のため、農業労働力支援ツール「農業求人アプリ」の利用促進を行います。
- (4) 地域農業を担う若手農業者の活性化と新規就農者支援を行います。
- (5) メタン排出削減に効果のある秋耕と2週間以上の長期中干しの普及により持続可能な農業を推進します。
- (6) マイクロプラスチック削減に向けた被覆レス緩効性肥料への普及に取り組めます。
- (7) 迅速な営農情報の発信力強化のため、公式LINE「営農タイムリー」などのデジタル化を推進します。
- (8) 生産基盤強化のため、適期の圃場巡回を行い、生育や病虫害防除情報などの現地指導を強化します。
- (9) 小麦「びわほなみ」の栽培技術の確立と適期営農指導を行い、品種特性を発揮した高品質・多収による生産者の所得向上に取り組めます。
- (10) 加工業務用野菜の持続可能な産地形成と、新たな品目の生産技術の普及を行います。
- (11) 「みおしずく」の高品質・安定生産に向けた営農指導を強化します。
- (12) プチマム・切り花ハボタン・リンドウの個別提案や適期栽培指導の強化により生産拡大を行います。

- ※ マイクロプラスチック
現在、普及している被覆肥料は、プラスチックを主原料として被覆コーティングされており、その被覆殻は自然分解がされないことから、環境に配慮した被覆レス化など代替肥料の開発と転換が求められています。
- ※ 被覆レス緩効性肥料
従来のプラスチックを用いた被覆尿素から緩効性肥料（ウレアホルム）に置換えた肥料で、マイクロプラスチックを排出することはありません。
- ※ みおしずく
滋賀県が初めて育成したオリジナルのいちご品種です。

営農指導収支計画

(単位：千円)

科 目		前年度実績	本年度計画
収 入	指導事業補助金	519	500
	営農指導雑収入	3,311	3,000
	小 計	3,830	3,500
支 出	営農改善指導費	7,342	6,400
	営農組織指導費	295	600
	営農指導雑費	6,773	7,500
	小 計	14,411	14,500
収 支 差 額		△ 10,580	△ 11,000

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

■ 利用事業

【事業方針】

利用事業を取り巻く環境は、取扱い数量の減少や電気料金の高騰に加え、施設の老朽化に伴う改修費の増加など、施設運営については厳しい状況であり、施設機能の再編集約を進めるため近江カントリーを荷受専用施設として位置づけ、基幹施設への生糞輸送により運営コストの削減に取り組めます。

また、需要動向や荷受実績に基づいた取扱品種の見直しや担い手経営体ニーズに対応した施設の有効活用に向けた提案を行うことで、米荷受計画重量2,800トン为目标に利用率の向上と収支改善に取り組めます。

育苗事業では、J A間連携による施設の有効活用を進めることにより、水稻苗計画数量182,000箱を目標に利用率の向上に取り組めます。

園芸苗の供給においては、タマネギ・白ねぎなどの重点推進品目を中心に園芸農家向けや、家庭菜園向けの生産と安定供給を進め、園芸苗取扱計画5,402千本を目標に施設の有効活用を行います。

【重点項目】

- (1) 近江カントリー生籾サテライトにより運営コストの削減に取り組めます。
- (2) 業務用契約栽培米など需要のある新たな品種の取扱いにより、利用率の向上を行います。
- (3) 担い手経営体ニーズに対応した施設の有効活用に向けた提案を行い、利用率の向上と収支改善に取り組めます。
- (4) J A間連携による育苗事業の拡充と生産管理の集約を行います。
- (5) 専門技術職員の後任育成のため、人材確保に向けた協議を行います。
- (6) 施設担当職員に必要な資格の取得と労働安全に関する知識の共有を行います。
- (7) 重点推進品目野菜の生産振興と連動した良質な園芸苗の安定供給を行います。

育苗センター水稻苗品種別取扱計画

(単位：箱)

品 種	伊 吹	近 江	長浜・神照	JA間連携	合 計
コシヒカリ	43,000	14,500	38,500	50,000	146,000
日 本 晴	500	2,500	4,000	—	7,000
ほしじるし	400	1,800	1,000	—	3,200
きぬむすめ	—	—	2,500	—	2,500
その他品種	2,500	4,500	10,000	5,000	22,000
羽二重もち	600	300	400	—	1,300
合 計	47,000	23,600	56,400	55,000	182,000

育苗センター園芸苗取扱計画

(単位：本)

品 目	夏野菜	秋冬野菜	タマネギ	花 卉	合 計
園芸農家向け	5,200	215,000	5,100,000	12,000	5,332,200
家庭菜園向け	150	—	70,000	—	70,150
合 計	5,350	215,000	5,170,000	12,000	5,402,350

カントリーエレベーター荷受計画

【米】

(単位：t)

品 種	伊 吹	近 江	長 浜	神 照	合 計
コシヒカリ	700	200	700	400	2,000
日 本 晴	—	70	100	—	170
ほしじるし	—	100	100	—	200
その他品種	60	—	—	—	60
飼料用米	300	—	—	70	370
合 計	1,060	370	900	470	2,800

※令和7年産米から近江CEでは、荷受計量後に長浜CEおよび神照CEへ生籾サテライト対応を行います。

【麦類】

(単位：t)

品 種	伊 吹	近 江	長 浜	神 照	合 計
びわほなみ	450	—	550	—	1,000
ファイバースノウ	—	—	—	550	550
合 計	450	—	550	550	1,550

【大豆】

(単位：t)

品 種	伊 吹	近 江	長 浜	神 照	合 計
オオツル	—	—	120	—	120
ことゆたかA1号	—	—	—	100	100
合 計	—	—	120	100	220

■ 販売事業

【事業方針】

コメの需給環境は、全国的にコメの需要に対して供給が不足している状況の中で、令和6年産米では県内外の集荷業者との競争により集荷数量が大きく減少し、販売先が求める需要量に応えられず安定供給を行うことができないなど、集荷環境は非常に厳しいものとなりました。

令和7年産米においては、確実な出荷契約数量の履行のため、出荷契約数量の精度向上に取り組むとともに、再生産確保のための価格形成の実現に向けJAグループ一丸となった取組みにより、出荷契約目標100,000袋の確実な集荷と販売を行います。

また、実需と結びついた多収性品種や高温耐性品種の作付提案による業務用契約栽培をはじめ、大規模経営体から販売先への直送による新たな集荷対策の提案など、生産者の所得向上と販売促進を行います。

出荷契約手続きの利便性向上とペーパーレス化を進めるため、麦・大豆のWeb出荷契約手続きに加え、米穀のWeb出荷契約に向けた検討・準備を行います。

園芸特産品の販売については、計画生産に基づいた生産と販売を促進するため、SNSを活用した実需者との早期マッチングの強化と、迅速な出荷調整による有利販売を行います。また、「北近江野菜」ブランドや少量多品目野菜の作付提案と販売先の確保による販売強化を行います。

滋賀県の育成いちご品種「みおしずく」は、出荷計画に基づく計画販売とブランド力を生かした有利販売を行います。

【重点項目】

- (1) 生産者との契約履行のため出荷契約数量の精度を高め、販売先との事前契約に基づいた事前契約買取販売方式を実践します。
- (2) 事前契約出荷目標100,000袋の集荷に向けた取組みを実践します。
- (3) 実需と結びついた多収性品種や高温耐性品種の作付提案による業務用契約栽培の推進により、生産者の所得向上と販売促進を行います。
- (4) 大規模経営体から販売先への直送による新たな集荷対策の提案を行います。
- (5) Web出荷契約システムの普及拡大により、契約手続きの利便性向上とペーパーレス化を推進します。
- (6) 「北近江野菜」の販売促進によるブランド力強化を行います。
- (7) 園芸特産品や少量多品目野菜の作付提案と販売先の確保により販売を強化します。
- (8) SNSを活用した迅速な出荷調整と早期マッチングにより、園芸特産品の有利販売を行います。
- (9) 「みおしずく」の計画販売とブランド力を生かした有利販売を行います。

販売品販売計画

(単位：千円・%)

種 類	前年度実績 (A)	本年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)
米	1,068,244	1,100,000	103.0
麦・雑穀豆類	110,914	76,000	68.5
野菜	95,598	100,000	104.6
果実	44,058	48,000	108.9
花き類	6,607	7,000	105.9
合計	1,325,423	1,331,000	100.4

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

■ 購買事業

【事業方針】

原材料や製造・物流コストが高止まりしている状況の中で、生産資材では早期仕入れや早期予約購買により予約商品の安定供給を行うとともに、肥料の共同購入や農薬の大型規格商品等の低コスト資材の普及により、トータルコスト低減を進めてまいります。また、農作業の負担軽減につながる提案活動により生産資材の取扱高6億28百万円に取組みます。

生活資材においては、組合員のくらし支援に向けた生活関連商品の提案活動や、燃料の定期配送の充実を行うとともに、地域の特色を生かした農産物の提供により生活資材の取扱高2億13百万円に取組みます。

また、組合員の利便性向上のため、生産資材のWeb予約注文システムの利用促進を行うとともに、受注業務を集約し利用者のサービス向上と業務の効率を図るため、コールセンターの開設に向けた取組みを行います。

【重点項目】

- (1) 肥料の共同購入による低価格な資材の安定供給を行います。
- (2) 農薬の大型規格・超大型規格によるコスト低減に向けた資材の充実と普及推進を行います。
- (3) 農作業の負担軽減に向けて水稲自動給水機の普及推進に取組みます。
- (4) 灯油定期配送により生活燃料の安定供給と利便性向上を行います。
- (5) くらし支援に向けた商品の相談会や展示会の開催による提案活動を行います。
- (6) 地域の特色を生かした農産物販売に向けた体制の確立と商品提供を行います。
- (7) Web予約注文システムの利用拡大による利便性の向上に取組みます。
- (8) 受注業務の集約に向けコールセンター設置に向けた準備と開設を行います。

購買品取扱高計画

(単位：千円・%)

種 類		前年度実績 (A)	本年度計画 (B)	前年対比 (B) / (A)	
生産資材	肥 料	287,005	285,000	99.3	
	農 薬	152,156	155,000	101.9	
	飼 料	8,366	8,000	95.6	
	その他生産資材	178,623	180,000	100.8	
	〔小 計〕	626,152	628,000	100.3	
生活物資	食 品	米	7,610	8,000	105.1
		一 般 食 品	12,104	13,000	107.4
	耐 久 消 費 財	24,080	25,000	103.8	
	日 用 保 健 雑 貨	29,249	29,000	99.1	
	家 庭 燃 料	128,324	138,000	107.5	
	〔小 計〕	201,370	213,000	105.8	
合 計		827,522	841,000	101.6	

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

金融部

■ 信用事業

【事業方針】

国内経済において、日本銀行の金融正常化による金利上昇で金利のある世界が到来し、金融環境は明るい兆しが見え始めています。一方で、国内人口や農業経営体の減少により市場規模は縮小傾向にあり、金融機関同士の競争激化も相まってJAを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

このような中、地域に根ざした金融機関として、組合員・利用者一人ひとりのライフスタイルや資産形成・資産承継等のニーズに応じたライフプランサポートの実践と、相談・提案活動を通じた取引のメイン化により組合員・利用者とのつながりを強化します。

また、担い手金融リーダーと農業経済部門との情報共有体制の構築により、農業者との接点強化を図り、農業融資を通じた中長期的な農業者とのつながり強化に取組みます。

【重点項目】

- (1) 担い手金融リーダーを中心とした体制整備に取組み、資金ニーズに対する融資提案活動を実践します。
- (2) 生活関連資金（マイカーローン等）の提案により、次世代との接点強化に取組みます。
- (3) 相続や資産形成などの相談態勢の充実により、ニーズに応じたライフプランのサポートに取組みます。
- (4) 提案型訪問活動の展開により、年金獲得をはじめとした取引のメイン化を図ります。
- (5) JAバンクアプリ・JAバンクアプリプラスの普及推進により、デジタル・キャッシュレス利用の拡大に取組みます。

※担い手金融リーダー：農業融資担当者

※JAバンクアプリ：通帳を持ち歩く必要が無く、口座残高や入出金の明細が確認できるアプリです。

※JAバンクアプリプラス：振込・振替や定期貯金の預け入れ、住所変更手続きなどが行えるアプリです。

(JAネットバンクを含む)

信用事業計画

(単位：千円・%)

種 類	前年度実績 (A)	本年度計画		前年対比 (B)/(A)
		期末残高 (B)	平均残高	
貯 金	141,139,577	143,925,000	143,255,000	102.0
貸 出 金	19,197,887	19,246,000	19,194,000	100.3
預 金	106,857,620	107,808,000	107,716,000	100.9
有 価 証 券	18,284,267	21,311,000	20,813,000	116.6
国 債	4,356,997	6,152,000	5,602,000	141.2
そ の 他	13,927,270	15,159,000	15,211,000	108.8

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

■ 共済事業

【事業方針】

総合事業機能を発揮した“寄り添う”活動を実践し、日常的な接点（つながり）づくりに取り組めます。組合員・利用者を第一に考えた最適な保障・サービスを提案し、「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障を提供します。

また、デジタル技術の活用による利便性向上を図り、コンプライアンスの推進を徹底し、健全性・信頼性を高め、組合員・利用者が安心して利用できる事業運営を目指します。

【重点項目】

- (1) 組合員・利用者への日常的な接点づくりのため、3Q活動等を実践します。
- (2) 「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障の提供により、保障充足向上を目指します。
- (3) 農業者へ農業リスク診断を行い、安心・満足の提供と農業経営の安定化を図ります。
- (4) ペーパーレス手続き等、デジタル技術を活用し利用者の利便性向上に取り組めます。
- (5) 適切な契約手続き・推進業務が行われるようコンプライアンスを徹底します。
- (6) 自動車損害調査サービスにおける満足度95%以上に取り組めます。

- ※3Q活動 : ご契約者の皆さまに「ありがとう (Thank You)」を申し上げるとともに、3つの質問で共済金のご請求漏れ等がないか確認・説明を行う活動です。
- ※農業リスク診断 : 農作業中のケガや出荷した農産物の回収などの農業経営を取り巻くリスクに関する説明を行うとともに、そのリスクへの対策状況を診断します。

長期共済保有高計画

(単位：千円・%)

種 類		前年度実績 (A)	本年度計画 (B)	前年対比 (B)/(A)
生命総合共済	終身共済	66,688,128	63,066,000	94.6
	定期生命共済	1,253,100	1,360,000	108.5
	養老生命共済	14,839,365	12,899,000	86.9
	うちこども共済	6,637,800	5,992,000	90.3
	医療共済	929,150	911,000	98.0
	がん共済	71,000	70,500	99.3
	定期医療共済	189,100	176,000	93.1
	介護共済	1,818,714	1,955,000	107.5
	年金共済	35,000	34,400	98.3
建物更生共済	166,335,050	162,214,000	97.5	
長期共済保有高計	252,158,608	242,685,900	96.2	

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

- (注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。
2. 平成5年度以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

短期共済新契約高計画

(単位：件・千円・%)

種 類	前年度実績		本年度計画		前年対比 (B)/(A)
	件数	掛金 (A)	件数	掛金 (B)	
火災共済	1,050	15,541	1,119	16,100	103.6
自動車共済	10,104	455,993	10,441	463,000	101.5
傷害共済	12,163	10,700	11,902	11,100	103.7
定額定期生命共済	4	88	5	100	113.6
賠償責任共済	203	586	216	600	102.4
自賠責共済	5,581	96,753	4,900	85,000	87.9
計	29,105	579,664	28,583	575,900	99.4

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

総務部

生活指導事業

【事業方針】

組合員や地域住民が心豊かで安心して暮らせる地域づくりの実現に向けて、教育文化活動、高齢者福祉活動、健康増進活動、食農教育活動等に取り組み、JA活動の理解促進を図り「JAファンづくり・仲間づくり」を進めます。

また、広報誌「ふれあい」やSNS等でJA事業・活動の魅力を発信し、「JAを知ってもらう」広報活動を展開します。

【重点項目】

- (1) 女性組織の活性化を図り、交流を深める活動を展開します。
- (2) 老若男女誰でも参加しやすい「#スマイル講座」の充実を目指します。
- (3) 行政・教育機関・生産者と連携し、体験型の食農教育に取り組みます。
- (4) 組合員健診と事後指導の受診促進を強化します。
- (5) 助けあい組織「にじの会」の活動の充実を図ります。
- (6) SNS等を活用した情報発信の充実を目指します。

生活指導収支計画

(単位：千円)

科 目		前年度実績	本年度計画
収 入	生活実費収入	873	700
	生活指導雑収入	1,577	1,500
	小 計	2,450	2,200
支 出	生活文化改善指導費	892	1,000
	生活組織指導費	762	700
	教育情報費	4,406	4,600
	生活指導雑費	1,543	1,500
	小 計	7,604	7,800
収 支 差 額		△5,153	△5,600

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

介護福祉事業

【事業方針】

利用者とこれまで築いてきた地域でのつながりを大切に、生きがいを持って安心して暮らせるように多様化する介護のニーズに対応し、質の高いサービスの継続的な提供に取り組み、利用者とその家族の生活を支えます。

【重点項目】

- (1) 訪問介護員がケアプランに基づき、責任を持って利用者が満足できるサービスの提供を行います。
- (2) 介護のニーズの多様化に対応できる訪問介護員の育成に取り組みます。
- (3) 在宅介護の負担軽減を心掛け、利用者・家族の暮らしをサポートします。

■ 経営管理

【基本方針】

本年度は第9次中期経営計画の初年度となります。「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としてJAの使命を果たすための経営基盤の確立を図るために、協同活動や総合事業といったJAの強みを発揮して課題解決に取り組めます。

組合員加入促進活動の展開と事業利用を通じた「JAの仲間づくり」を実践し、各事業の成長戦略とデジタル技術を活用した事務効率化等による収支改善を図り、将来にわたって持続可能な経営基盤の構築を図ります。

また、JAの人事労務を取り巻く環境の変化に対応するため、エンゲージメントの向上とJA活動・事業の原動力となる職員の育成（人づくり）に取り組めます。

【重点項目】

- （1）組合員加入促進活動の展開により、組合員数の維持・拡大を進めていきます。
- （2）地区別懇談会への参加を求めるとともに、組合員・利用者を対象とした研修会等の開催により、JA活動への運営・参画を進めていきます。
- （3）デジタル技術を活用したペーパーレス化の促進等で事業管理費抑制に取り組めます。
- （4）遊休不稼働資産の利活用・処分方針を策定します。
- （5）地域との交流や食農教育活動等のJAらしい活動を通じ、地域に密着した支店づくりを実践します。
- （6）マネロン・テロ資金供与対策におけるリスクベース・アプローチに基づいた適切な対応を行います。
- （7）職員のエンゲージメント向上に向けて、働きやすく、やりがいのある職場づくりに取り組めます。
- （8）各種研修会を通じて、組織内のコンプライアンス・人権・ハラスメント意識の高揚を図ります。
- （9）多様な組合員ニーズに対応できる人材の拡充を図るとともに、協同組合人として地域や組合員から必要とされる職員の育成にも取り組めます。

監 査 室

【基本方針】

内部監査は、内部監査規程・内部監査実施要領に基づき実施します。

また監事監査、会計監査人監査及び中央会監査と情報共有や連携を図り、ガバナンスや内部統制の確立・強化を目指し、実効性のある監査を行います。

【重点項目】

- （1）内部監査システムを活用した効果的・効率的な監査を行います。
- （2）内部統制システム基本方針の運用状況に関する適切性・有効性の検証を行います。
- （3）コンプライアンスプログラムにおける不祥事未然防止行動計画に基づいた監査を行います。

■ 固定資産取得計画

(単位：千円)

種 類	取得予定価格	備 考
建 物 等	4,530	LED照明器具 (加田低温倉庫)・ 消火ポンプ設備 (伊吹カントリー)
機械及び装置	536	昇降機能付き荷受ホッパー 1基
車輛運搬具	5,300	公用車3台・バイク2台
器 具 備 品	4,800	防犯カメラ設備 (本店・米原支店)・ 複合機 (伊吹支店)・非常通報装置 (近江支店)
合 計	15,166	

■ 総合財務計画

第28年度 令和8年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 信用事業資産	148,947,000	1. 信用事業負債	144,266,000
(1)現金	400,000	(1)貯金	143,925,000
(2)預金	107,808,000	(2)借入金	1,000
系統預金	107,807,000	(3)その他の信用事業負債	340,000
系統外預金	1,000	未払費用	140,000
(3)有価証券	21,311,000	その他の負債	200,000
国債	6,152,000	2. 共済事業負債	333,000
地方債	3,650,000	(1)共済資金	160,000
社債	11,509,000	(2)未経過共済付加収入	170,000
(4)貸出金	19,246,000	(3)共済未払費用	1,000
(5)その他の信用事業資産	200,000	(4)その他の共済事業負債	2,000
未収収益	150,000	3. 経済事業負債	115,000
その他の資産	50,000	(1)経済事業未払金	90,000
(6)貸倒引当金	△ 18,000	(2)経済受託債務	10,000
2. 共済事業資産	1,000	(3)その他の経済事業負債	15,000
3. 経済事業資産	799,000	4. 雑負債	68,940
(1)経済事業未収金	600,000	(1)未払法人税等	7,000
(2)経済受託債権	50,000	(2)リース債務	61,940
(3)棚卸資産	120,000	5. 諸引当金	708,450
購買品	100,000	(1)賞与引当金	33,450
その他の棚卸資産	20,000	(2)退職給付引当金	570,000
(4)その他の経済事業資産	30,000	(3)役員退職慰労引当金	21,100
(5)貸倒引当金	△ 1,000	(4)特例業務負担引当金	83,900
4. 雑資産	180,000	負債の部合計	145,491,390
5. 固定資産	1,936,700	1. 組合員資本	12,375,910
(1)有形固定資産	1,913,800	(1)出資金	1,848,470
建物	3,642,100	(2)資本準備金	1,400
機械装置	1,685,600	(3)再評価積立金	500
土地	894,600	(4)利益剰余金	10,540,540
リース資産	3,000	①利益準備金	2,976,940
その他の有形固定資産	1,117,300	②その他利益剰余金	7,563,600
減価償却累計額	△ 5,428,800	施設等整備積立金	966,580
(2)無形固定資産	22,900	固定資産減損積立金	457,210
6. 外部出資	5,803,600	有価証券価格変動等積立金	500,000
(1)外部出資	5,803,600	情報システム・DX対策積立金	50,000
系統出資	5,608,000	人事制度改革積立金	12,000
系統外出資	124,000	特別積立金	5,225,380
子会社等出資	71,600	当期末処分剰余金	352,430
7. 繰延税金資産	200,000	(うち当期剰余金)	(79,900)
		(5)処分未済持分	△ 15,000
資産の部合計	157,867,300	純資産の部合計	12,375,910
		負債及び純資産の部合計	157,867,300

■ 総合損益計画

第28年度 自 令和7年4月1日 ~ 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
1. 事業総利益		1,355,400	(9) 保管事業収益	7,000	
事業収益	3,872,400		(10) 保管事業費用	1,000	
事業費用	2,517,000		保管事業総利益		6,000
(1) 信用事業収益	1,239,000		(11) 加工事業収益	1,500	
資金運用収益	1,166,000		(12) 加工事業費用	500	
(うち預金利息)	(675,000)		加工事業総利益		1,000
(うち有価証券利息)	(233,000)		(13) 利用事業収益	269,200	
(うち貸出金利息)	(183,000)		(14) 利用事業費用	181,400	
(うちその他受入利息)	(75,000)		利用事業総利益		87,800
役務取引等収益	43,000		(15) その他事業収益	39,400	
その他経常収益	30,000		(16) その他事業費用	33,400	
(2) 信用事業費用	527,000		その他事業総利益		6,000
資金調達費用	334,000		(17) 指導事業収入	5,700	
(うち貯金利息)	(330,000)		(18) 指導事業支出	22,300	
(うち給付補填備金繰入)	(2,000)		指導事業収支差額		△ 16,600
(うち借入金利息)	(50)		2. 事業管理費		1,342,500
(うちその他支払利息)	(1,950)		(1) 人件費	1,055,600	
役務取引等費用	13,000		(2) 業務費	80,500	
その他経常費用	180,000		(3) 諸税負担金	42,000	
信用事業総利益		712,000	(4) 施設費	157,400	
(3) 共済事業収益	427,800		(5) その他事業管理費	7,000	
共済付加収入	411,800		事業利益		12,900
その他の収益	16,000		3. 事業外収益		95,000
(4) 共済事業費用	35,100		(1) 受取出資配当金	65,000	
共済推進費	22,500		(2) 賃貸料	25,000	
共済保全費	600		(3) 雑収入	5,000	
その他の費用	12,000		4. 事業外費用		9,000
共済事業総利益		392,700	(1) 寄付金	200	
(5) 購買事業収益	670,600		(2) 雑損失	8,800	
購買品供給高	651,000		経常利益		98,900
購買手数料	18,500		5. 特別利益		0
その他の収益	1,100		6. 特別損失		0
(6) 購買事業費用	605,600		税引前当期利益		98,900
購買品供給原価	531,600		法人税、住民税及び事業税	19,000	
購買品供給費	57,500		法人税等合計		19,000
その他の費用	16,500		当期剰余金		79,900
購買事業総利益		65,000	当期首繰越剰余金		264,530
(7) 販売事業収益	1,212,200		人事制度改革積立金取崩額		8,000
販売品販売高	1,185,000		当期未処分剰余金		352,430
販売手数料	9,500				
その他の収益	17,700				
(8) 販売事業費用	1,110,700				
販売品販売原価	1,077,900				
販売費	19,500				
その他の費用	13,300				
販売事業総利益		101,500			

■ 部門別損益計画

自 令和7年4月1日～至 令和8年3月31日

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	3,872,400	1,239,000	427,800	2,007,115	194,985	3,500	
事業費用②	2,517,000	527,000	35,100	1,764,270	176,130	14,500	
事業総利益③ (①-②)	1,355,400	712,000	392,700	242,845	18,855	△ 11,000	
事業管理費④	1,342,500	544,000	350,500	296,600	65,800	85,600	
(うち減価償却費⑤)	(106,000)	(20,600)	(7,600)	(70,900)	(2,600)	(4,300)	
(うち人件費⑤´)	(1,055,600)	(446,900)	(292,800)	(192,600)	(53,900)	(69,400)	
※うち共通管理費⑥		97,300	63,700	42,100	11,700	15,200	△ 230,000
(うち減価償却費⑦)		(8,600)	(5,700)	(3,700)	(1,100)	(1,300)	(△ 20,400)
(うち人件費⑦´)		(67,700)	(44,300)	(29,300)	(8,200)	(10,500)	(△ 160,000)
事業利益⑧ (③-④)	12,900	168,000	42,200	△ 53,755	△ 46,945	△ 96,600	
事業外収益⑨	95,000	40,100	26,300	17,400	4,800	6,400	
※うち共通分⑩		(40,100)	(26,300)	(17,400)	(4,800)	(6,400)	(△ 95,000)
事業外費用⑪	9,000	3,800	2,500	1,600	500	600	
※うち共通分⑫		(3,800)	(2,500)	(1,600)	(500)	(600)	(△ 9,000)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	98,900	204,300	66,000	△ 37,955	△ 42,645	△ 90,800	
特別利益⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分⑮		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
特別損失⑯	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分⑰		(0)	0	0	0	0)	(0)
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	98,900	204,300	66,000	△ 37,955	△ 42,645	△ 90,800	
営農指導事業分配賦額⑲		37,300	25,400	16,300	11,800	△ 90,800	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	98,900	167,000	40,600	△ 54,255	△ 54,445		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等「人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割」の平均値

(2) 営農指導事業「均等割+事業総利益割」の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	42.30	27.70	18.30	5.10	6.60	100.00
営農指導事業	41.00	28.00	18.00	13.00		100.00

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

第4号議案 任期満了による役員を選任について 役員推薦会議により推薦された役員候補者

候補者の区分	氏 名	組合員の区別	備 考
経営管理委員	山 崎 茂	正組合員	
経営管理委員	的 場 隆 宣	正組合員	
経営管理委員	谷 口 由 行	正組合員	
経営管理委員	松 宮 信 幸	正組合員	
経営管理委員	田 中 隆 三	正組合員	
経営管理委員	澤 田 勉	正組合員	
経営管理委員	土 川 博 司	正組合員	
経営管理委員	鳶 田 恒 一	正組合員	
経営管理委員	土 川 恭 太	正組合員	
経営管理委員	宮 尾 英 明	正組合員	
経営管理委員	青 木 甚 浩	正組合員	
経営管理委員	中 尾 一 則	正組合員	
経営管理委員	西 田 和 男	正組合員	
経営管理委員	川 崎 佐 剛	正組合員	
経営管理委員	藤 田 與 史 雄	正組合員	
経営管理委員	荒 木 茂 子	准組合員家族	女性代表
経営管理委員	礒 谷 玲 子	正組合員	女性代表
経営管理委員	北 川 富 美 子	正組合員	女性代表
経営管理委員合計		18名	
監 事	山 脇 光 二 郎	正組合員	
監 事	井 上 晃 一	正組合員	
監 事	金 澤 慶 司	正組合員	
監 事	高 津 ち は る	員 外	員外監事
監 事 合 計		4名	

1 農協法第30条第12項第1号の規定に該当する者（認定農業者及び認定農業者に準ずる者）は次のとおりです。

- ① 経営管理委員候補 山崎 茂氏
- ② 経営管理委員候補 的場 隆宣氏
- ③ 経営管理委員候補 田中 隆三氏
- ④ 経営管理委員候補 澤田 勉氏
- ⑤ 経営管理委員候補 土川 博司氏
- ⑥ 経営管理委員候補 鳶田 恒一氏
- ⑦ 経営管理委員候補 土川 恭太氏
- ⑧ 経営管理委員候補 宮尾 英明氏
- ⑨ 経営管理委員候補 中尾 一則氏
- ⑩ 経営管理委員候補 西田 和男氏

- ⑪ 経営管理委員候補 藤田 與史雄氏
- ⑫ 経営管理委員候補 礒谷 玲子氏
- ⑬ 経営管理委員候補 北川 富美子氏

2 当組合の正組合員である認定農業者数（172人：令和7年3月末）が、経営管理委員定数（18人）の20倍を下回っていることから、農協法施行規則第76条の2第2項第2号の要件（認定農業者及び認定農業者に準ずる者並びに実践的能力者が経営管理委員の定数の過半数）の適用を前提としております。

候補者の略歴及び所信表明（経営管理委員）

氏名 (生年月日)	やまざき しげる 山崎 茂 (昭和33年2月26日)
住所	米原市甲津原466-1
略歴	令和3年6月 農事組合法人 甲津原営農組合 代表理事に就任 現在に至る
所信表明	<p>私が所属している営農組合では、近隣の4つの営農組合の広域化による継続的な営農活動を行うべく協議を進めているところです。農業者や集落営農組織の役員の高齢化による労働力が減退する中で、中山間地域の農業経営や農地維持は大変厳しい状況であります。</p> <p>このような中、米の販売価格は上昇傾向であり、農業経営者としては農業経営の継続性の面から良いことであり、この状況が続くことを望むところです。</p> <p>JAレーク伊吹の基本方針である、農家組合員の所得増大と農業生産の拡大や地域活性化の取組に少しでも寄与できるように取り組んでまいります。</p>

候補者の略歴及び所信表明（経営管理委員）

氏名 (生年月日)	まとば たかのり 的場 隆宣 (昭和36年4月28日)
住所	米原市春照947
略歴	<p>昭和59年4月 滋賀伊吹農業協同組合 入組</p> <p>平成29年2月 春照営農組合 専務理事 就任</p> <p>令和2年3月 JAレーク伊吹 退職</p> <p>令和2年4月 滋賀県農業協同組合中央会 入会 現在に至る</p>
所信表明	<p>農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、高齢化、後継者不足、気候変動、国際競争の激化など、さまざまな課題に直面しております。こうした中で、農協が果たすべき役割がますます重要になっております。</p> <p>私は、農協の基本理念である「相互扶助」と「地域貢献」の精神を忘れず、様々な課題に取り組んでまいります。</p>

候補者の略歴及び所信表明（経営管理委員）

氏名 (生年月日)	たにぐち よしゆき 谷口 由行 (昭和34年10月29日)
住所	米原市梓河内634
略歴	令和元年3月 JAレーク伊吹 退職 令和元年4月 JAレーク伊吹 代表理事専務 就任 令和4年6月 JAレーク伊吹 代表理事理事長 就任 現在に至る
所信表明	少子高齢化・人口減少によって地域の縮小が進む中で、JAレーク伊吹は、「農業支援」と「地域支援」の両立が強く求められています。農協が地域社会の中心としての地域の農業振興・継承と生活インフラ機能の提供を担って、組合員・地域から必要とされる農協づくりに柔軟かつ多角的な取り組みを進めていく必要があります。

候補者の略歴及び所信表明（経営管理委員）

氏名 (生年月日)	まつみや のぶゆき 松宮 信幸 (昭和31年12月7日)
住所	米原市市場1044-1
略歴	昭和56年8月 伊吹農業協同組合 入組 平成15年9月 JAレーク伊吹 退職 平成15年11月 山東町議会議員 就任 平成17年11月 米原市議会議員 就任 令和元年6月 JAレーク伊吹 経営管理委員 就任 令和3年11月 米原市議会議員 退任 現在に至る
所信表明	昨今の世界情勢の中で、農業を取り巻く環境はますます厳しく、更に関税及びコメの輸入拡大により、米生産農家への影響は計り知れない状況です。今まさに農協への真価が問われる時であり、今後、農協としての本来の役割とあるべき姿を検討し対応に努めるとともに、組合員の皆様から信頼される農協を目指していきます。

候補者の略歴及び所信表明（経営管理委員）

氏名 (生年月日)	^{たなか} 田中 ^{たかみつ} 隆三 (昭和34年7月9日)
住所	米原市朝日770
略歴	平成14年8月 就農 平成21年10月 社会福祉法人大原福社会評議員 就任 令和2年7月 農地利用最適化推進委員 就任 令和4年6月 JAレーク伊吹 経営管理委員 就任 現在に至る
所信表明	<p>組合員の高齢化や後継者不足といった不安定要素を持った農業・農政の厳しさと、国際情勢の不安定化が顕著となる中ではありますが、このような時こそ農業の大切さや素晴らしさを発信することが重要だと思われます。</p> <p>また、組合員から信頼されるJAを目指すとともに、今後も地域農業とJA発展のために貢献していきたいと考えております。</p>

候補者の略歴及び所信表明（経営管理委員）

氏名 (生年月日)	^{さわだ} 澤田 ^{つとむ} 勉 (昭和33年6月17日)
住所	米原市中多良361
略歴	昭和56年4月 近江鋳業株式会社 入社 平成20年7月 農業に就業 平成27年4月 入江干拓土地改良区総代 令和3年3月 近江鋳業株式会社 退職 令和4年6月 JAレーク伊吹 経営管理委員 就任 令和5年4月 入江干拓土地改良区 理事 就任 令和7年4月 天の川沿岸土地改良区 理事 就任 現在に至る
所信表明	<p>稲作農業は大規模化、機械化により小規模農家は継続困難になり、小規模農家の離農が加速しています。そのような環境変化の中でJAの存在意義も変化してくると思います。</p> <p>地域の農地と農家を守るJAの存在意義を一緒に考えていきたいと思ひます。</p>

候補者の略歴及び所信表明（経営管理委員）

氏名 (生年月日)	つちかわ ひろし 土川 博司 (昭和39年4月28日)
住所	米原市三吉925-1
略歴	昭和58年3月 滋賀医科大学 就職 平成30年3月 滋賀大学 退職 平成30年4月 観光農園ブルーベリーガーデン伊吹 園主 令和4年6月 JAレーク伊吹 経営管理委員 就任 現在に至る
所信表明	気候変動や世界情勢により農業を取り巻く環境は厳しいところがあります。そのような中でも、生産者がやりがいを持って続けられ、若い方にも魅力ある農業となるよう努力してまいります。

候補者の略歴及び所信表明（経営管理委員）

氏名 (生年月日)	しまだ こういち 畷田 恒一 (昭和34年6月28日)
住所	米原市日光寺93
略歴	平成12年4月 就農 平成26年7月 農業委員 就任 平成29年7月 農地利用最適化推進委員 就任 現在に至る
所信表明	農業をとりまく情勢がますます厳しくなり、農業離れが著しい昨今です。食料の国内生産力向上は、緊急の課題であり、農業の担い手確保・発展に貢献できるように努力してまいります。

候補者の略歴及び所信表明（経営管理委員）

氏名 (生年月日)	つちかわ きょうた 土川 恭太 (昭和55年11月13日)
住所	米原市宇賀野197-1
略歴	平成16年11月 有限会社親和 入社 令和3年2月 取締役就任 令和5年12月 社長就任 現在に至る
所信表明	<p>持続可能な農業生産を実現するために、試行錯誤を繰り返しながら常に模索を続けております。抱える課題の解決が、次世代の農業者への希望に繋がれば、自ずと地域農業の活性化にも繋がって行くと考えています。</p> <p>そこで果たすことの出来る農協の役割は何かを問いながら、委員として微力を尽くしたいと思っております。</p>

候補者の略歴及び所信表明（経営管理委員）

氏名 (生年月日)	みやお ひであき 宮尾 英明 (昭和38年4月27日)
住所	長浜市大東町128
略歴	平成28年4月 滋賀県農業法人会会長 就任 令和2年3月 滋賀県農業法人会会長 退任 令和2年6月 (株)グリーンパワー長浜 取締役 就任 現在に至る
所信表明	<p>農業を取り巻く情勢はコロナ渦を経た今日、過去に見ない勢いの変化を体験しております。個々の農業経営にも多くの影響を与え経営の困難さが大きな課題とされています。</p> <p>基幹的な担い手減少や労働力不足、競争の激化など様々な課題に直面する中、持続可能な農業を確立するため、役職員の皆様とともに地域農業の発展に貢献できるよう尽力いたします。</p>

候補者の略歴及び所信表明（経営管理委員）

氏名 (生年月日)	あおき やすひろ 青木 甚浩 (昭和38年1月29日)
住所	長浜市春近町146
略歴	平成11年5月 長浜市議会議員 就任 平成11年6月 長浜市農業委員会 就任 平成16年5月 長浜市監査委員 就任 平成16年6月 長浜市文化スポーツ振興事業団監事 就任 平成16年6月 長浜市土地開発公社監事 就任 平成17年5月 長浜市議会副議長 就任 平成21年8月 長浜市議会議長 就任 平成22年7月 長浜市議員 退任 平成23年5月 滋賀県議会議員 就任 平成27年4月 滋賀県議会議員 退任 現在に至る
所信表明	農業を取り巻く情勢が緊迫化している昨今、JAがどう対応するかは喫緊の課題です。 その対応として当JAが導入した経営管理委員会制度導入の原点に立ちかえる必要があります、そのことに注力いたします。

候補者の略歴及び所信表明（経営管理委員）

氏名 (生年月日)	なかお かずのり 中尾 一則 (昭和32年7月1日)
住所	長浜市鳥羽上町429
略歴	平成23年4月 JAレーク伊吹 職員兼務理事 就任 平成29年3月 JAレーク伊吹 退職 平成29年4月 JAレーク伊吹 代表理事専務 就任 令和元年6月 JAレーク伊吹 代表理事理事長 就任 令和4年6月 JAレーク伊吹 経営管理委員会会長 就任 令和4年6月 (株)グリーンパワー長浜 代表取締役 就任 現在に至る
所信表明	農業従事者の高齢化等により農業者の減少が続く中、持続可能な地域農業の活性化に向けて、また、組合員や地域住民の期待に応えられるJAであるため経営基盤の安定確保に向けて、尽力してまいります。

候補者の略歴及び所信表明（経営管理委員）

氏名 (生年月日)	^{にしだ} ^{かずお} 西田 和男 (昭和36年4月24日)
住所	長浜市田村町496
略歴	平成元年1月 兼業農業者として従事し、認定農業者となる 令和元年6月 J A レーク伊吹 経営管理委員 就任 現在に至る
所信表明	農業をめぐるのは農家の高齢化により、将来、地域農業の担い手が不在となる危機が訪れようとしています。これらの課題に向き合い、今後は農家組合員の所得増大と農業生産の拡大を目指す「持続可能な食料・農業基盤の確立」に取り組んでいかなければなりません。 また、これからも地域農業や暮らしになくてはならない「食と農を基軸として地域に根ざしたJ A」として使命を果たすため、経営管理委員として尽力してまいります。

候補者の略歴及び所信表明（経営管理委員）

氏名 (生年月日)	^{かわさき} ^{さこう} 川崎 佐剛 (昭和31年12月22日)
住所	長浜市泉町95
略歴	平成29年3月 滋賀県立高等学校校長退職 平成29年4月 滋賀県調理短期大学校長就任 平成30年度 神照連合自治会長 長浜市連合自治会副会長 神照地域づくり協議会会長 令和元年6月 J A レーク伊吹 経営管理委員 就任 現在に至る
所信表明	ウクライナ情勢をはじめ、関税問題など国際情勢が不確実性を増す中、我が国の農業においても生産費の上昇、さらには気候変動なども加わり、極めて厳しい状況が日に日に増しております。 しかしながら、食を支える農業は、このような中であっても、極めて重要なものであることは言うまでもありません。今こそ、さらなる地域農業の振興を図るべく、JA本来の目的である農業生産力の増強、農家の経済力の向上を目指し、組合員のための農協づくりが必要であると思っております。

候補者の略歴及び所信表明（経営管理委員）

氏名 (生年月日)	^{ふじた} ^{よしお} 藤田 與史雄 (昭和31年9月7日)
住所	長浜市相撲町661
略歴	昭和53年6月 姉川左岸土地改良区 入社 平成28年3月 姉川左岸土地改良区 退職 平成18年8月 農事組合法人 相撲アグリグリーンファーム副・会計 令和4年6月 JAレーク伊吹 経営管理委員 就任 現在に至る
所信表明	農協の組織再編により組合員との関係が希薄にならないように、役職員が地域に根ざす農業・農業者を支え、農業所得向上により、農業で報われる「農業協同組合」を皆様とともに目指したいと思っております。

候補者の略歴及び所信表明（経営管理委員・女性代表）

氏名 (生年月日)	^{あらき} ^{しげこ} 荒木 茂子 (昭和32年10月18日)
住所	米原市春照1000-11
略歴	昭和51年4月 滋賀相互銀行 入社 昭和58年6月 滋賀相互銀行 退社 平成4年 民間診療所 勤務 平成12年 米原市スポーツ推進委員 平成16年 民間診療所 退職 令和4年6月 JAレーク伊吹 経営管理委員 就任 現在に至る
所信表明	私は、日頃農業は未就農ではありますが、JAの農業が抱える問題を会議等に出席し、様々な報告を聞き、JAを必要とする一般客の目線で微力ながら、地域密着型の金融機関として、又、地域農業を支えるJAとして、今後の活動の役に立てればと思っています。

候補者の略歴及び所信表明（経営管理委員・女性代表）

氏名 (生年月日)	いそがい れいこ 磯谷 玲子 (昭和38年2月9日)
住所	米原市磯1314-1
略歴	平成11年4月 就農 平成11年4月 茶道教室 修袂庵主催 平成22年12月～平成25年11月 米原市民生委員 令和元年6月 JAレーク伊吹経営管理委員 就任 令和4年4月 JAレーク伊吹女性部部長 就任 現在に至る
所信表明	経営管理委員に就任し早6年、この間に世界も日本も大きな変化が次々と起きております。 そんな中でも農業従事者と地域の方々、そしてJA職員も夢のある将来を語り合える力強いJAレーク伊吹となれるよう多方面から見つめ、考え、取り組む努力をしております。

候補者の略歴及び所信表明（経営管理委員・女性代表）

氏名 (生年月日)	きたがわ ふみこ 北川 富美子 (昭和49年11月12日)
住所	長浜市榎木町937
略歴	平成9年11月 就農 平成29年5月 滋賀県指導農業士認証 平成30年4月 きたがわ農園(株)取締役 就任 令和元年6月 JAレーク伊吹経営管理委員 就任 令和3年7月 長浜市農業委員会委員就任 現在に至る
所信表明	一時の米価の高騰に惑わされる事なく、これからも農業が安定した所得を得る為に、JAレーク伊吹では何ができるか、何を必要とされているかを常に考え、担い手不足の解消や自給率向上に繋げられる様、役職員の皆さんと共に考えていきたいと思っております。

候補者の略歴及び所信表明（監事）

氏名 (生年月日)	やまわき みつじろう 山脇 光二郎 (昭和35年1月30日)
住所	米原市西円寺678-1
略歴	昭和57年4月 滋賀県共済農業協同組合連合会 入会 平成25年4月 全共連滋賀県本部内部監査役 就任 令和2年3月 全共連滋賀県本部 退職 令和2年4月 サンレーク保険サービス(株)に就職 現在に至る
所信表明	<p>組合員・利用者から信頼され、必要とされるJAとなるためには、役職員の皆様がやりがいを持って日頃の業務に従事できる職場環境づくりが第一と考えます。</p> <p>そうした職場環境により、各方策が実践され、経営目標が達成されることにより、地域になくってはならないJAとなるように、実践にあたりコンプライアンス態勢、内部統制等について監事の立場から支援してまいります。</p>

候補者の略歴及び所信表明（監事）

氏名 (生年月日)	いのうえ こういち 井上 晃一 (昭和32年12月19日)
住所	長浜市永久寺町663
略歴	昭和55年4月 長浜市農業協同組合 入組 平成10年4月 合併によりJAレーク伊吹 平成26年3月 総務部長就任 平成28年4月 職員兼務理事就任 平成30年3月 JAレーク伊吹 退職 平成30年4月 JAレーク伊吹 臨時職員として入組 令和元年6月 JAレーク伊吹 退職 令和元年6月 JAレーク伊吹 監事就任 現在に至る
所信表明	<p>JAは事業体であり、業務処理や会計処理が適正に行えるよう、ルールや手順を整備し着実に運用する組織全体の取組が重要です。</p> <p>監事として内部統制の整備・運用状況を中心に業務監査を通し、事業活動が適法・適正に行われているかを監査・検証し、組合の健全性確保、組合員及び地域からの信頼に応えられるガバナンス体制の向上に向け、微力ではありますが努めてまいります。</p>

候補者の略歴及び所信表明（監事）

氏名 (生年月日)	^{かなざわ} ^{けいし} 金澤 慶司 (昭和37年10月18日)
住所	長浜市神照町247
略歴	昭和60年4月 神照農業協同組合 入組 平成10年4月 合併によりJAレーク伊吹 令和5年3月 JAレーク伊吹 退職 令和5年4月 JAレーク伊吹 臨時職員として再雇用 現在に至る
所信表明	農業・JAを取り巻く環境は、依然として厳しい状況ではありますが、JAレーク伊吹が、組合員また利用者の皆さまに信頼される組織であるために、監査を通じて内部統制システム運用状況の検証やコンプライアンス態勢強化に向け、微力ではございますが、貢献できるよう努めてまいります。

候補者の略歴及び所信表明（監事）

氏名 (生年月日)	^{たかつ} 高津 ちはる (昭和47年1月20日)
住所	長浜市南田附町292-3
略歴	平成8年4月1日 シャープ株式会社 入社 平成19年11月10日 シャープ株式会社 退職 平成19年11月16日 高津昭三税理士事務所 入所 平成22年8月26日 税理士登録 平成30年1月1日 高津ちはる税理士事務所開業 (高津昭三税理士事務所を承継) 令和元年6月22日 JAレーク伊吹員外監事就任 現在に至る
所信表明	二期六年間の経験と、税理士としての知見を活かし、財務・決算内容が適正であるかを監査すること、また、員外監事として外部の視点から内部統制システムの整備・運用状況を監査することにより、JAレーク伊吹が協同組合として組合員・地域から信頼され、必要とされる存在であり続けることができるよう、微力ながら努力する所存です。

(注)

1. 高津ちはる氏は員外監事候補者であります。
2. 高津ちはる氏を員外監事候補者とした理由は、同氏の税理士としての専門的能力及び経験を当組合業務・会計にかかる監査に活かしていただきたいため、員外監事としての選任をお願いするものであります。

報告事項

子会社の決算報告

(1) 株式会社グリーンパワー長浜

貸借対照表

(令和7年3月31日現在 単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
預金	10,816,400	買掛金	10,074,887
売掛金	2,732,800	未払金	1,530,773
商 品	8,951,459	預り金	149,452
製 品	10,627,121	未払法人税等	185,500
預け金	8,940	未払消費税	325,500
未収入金	3,000,000	流動負債 計	12,266,112
生命共済積立金	1,604,450	【固定負債】	
建物更生共済積立金	3,533,969	長期借入金	41,423,711
収入保険積立金	1,105,085	長期未払金	1,639,872
流動資産合計	42,380,224	長期前受金	780,000
【固定資産】		固定負債 計	43,843,583
(有形固定資産)		負債の部合計	56,109,695
建物	59,425,570	純 資 産 の 部	
建物附属設備	14,348,091	【資本金】	
構築物	20,190,560	資本金	60,000,000
機械及び装置	34,420,596	資本金 計	60,000,000
車両運搬具	5,510,643	【利益剰余金】	
工具器具備品	4,651,553	利益準備金	640,000
減価償却累計額	△ 63,014,115	繰越利益剰余金	1,436,304
土地	126,975	(うち当期純利益)	(1,229,166)
有形固定資産 計	75,659,873	利益剰余金 計	2,076,304
(投資等)		純資産の部合計	62,076,304
出資金	127,000		
長期前払費用	18,902		
投資等 計	145,902		
固定資産合計	75,805,775		
資産の部合計	118,185,999	負債・純資産の部合計	118,185,999

損益計算書

自) 令和6年4月1日
至) 令和7年3月31日 (単位：円)

【売上高】		【営業外費用】	
売上高	47,054,729	支払利息	51,472
受託作業料	1,991,784	雑損失	40,000
賃貸料	20,000	営業外費用 計	91,472
売上高 計	49,066,513	経常利益	△ 751,697
【売上原価】		【特別利益】	
期首棚卸高	9,246,269	固定資産売却益	2,535,725
当期商品仕入高	49,437,428	特別利益 計	2,535,725
合 計	58,683,697	【特別損失】	
期末棚卸高	△ 10,627,121	固定資産除去損	368,776
売上原価 計	48,056,576	特別損失 計	368,776
売上総利益	1,009,937	税引前当期利益	1,415,252
【販売費及び一般管理費】		法人税、住民税及び事業税	186,086
販売費及び一般管理費 計	17,258,600	当期純利益	1,229,166
営業利益	△ 16,248,663		
【営業外収益】			
受取利息	1,368		
受取配当金	1,905		
助成補助金	459,475		
転作関連助成金	14,289,844		
雑収入	835,846		
営業外収益 計	15,588,438		

注記表 1. 棚卸資産の評価基準および評価方法
・商品・製品……個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法
・定率法を採用

株主資本等変動計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日 (単位:円)

	株 主 資 本					株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金					
		利益準備金	任意積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	60,000,000	580,000	5,500,000	△ 4,632,862	1,447,138	61,447,138	61,447,138
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当				△ 600,000	△ 600,000	△ 600,000	△ 600,000
利益準備金の積立		60,000		△ 60,000			
任意積立金の積立			△ 5,500,000	5,500,000			
当期純利益				1,229,166	1,229,166	1,229,166	1,229,166
当期変動額合計		60,000	△ 5,500,000	6,069,166	629,166	629,166	629,166
当期末残高	60,000,000	640,000	0	1,436,304	2,076,304	62,076,304	62,076,304

(2) 株式会社びわこライス 貸借対照表

(令和7年3月31日現在 単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金額	科 目	金額
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	176,879	買掛金	22,661,100
売掛金	20,391,542	短期借入金	393,164
製 品	1,505,088	未払金	10,481,838
原材料	79,748,244	預り金	356,637
諸材料	1,733,624	未払法人税等	9,707,900
未収入金	63,900	流動負債 計	43,600,639
養老生命共済積立金	6,301,285	負債の部合計	43,600,639
流動資産合計	109,920,562	純 資 産 の 部	
【固定資産】		【資本金】	
(有形固定資産)		資本金	44,975,000
工具器具備品	14,103,808	資本金計	44,975,000
減価償却累計額	△ 2,053,148	【利益剰余金】	
有形固定資産 計	12,050,660	利益準備金	329,875
(投資等)		(その他利益剰余金)	(33,565,708)
出資金	500,000	繰越利益剰余金	33,565,708
投資等 計	500,000	(うち当期純利益)	(19,940,201)
固定資産合計	12,550,660	利益剰余金 計	33,895,583
固定資産合計	122,471,222	純資産の部合計	78,870,583
		負債・純資産の部合計	122,471,222

損益計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日 (単位：円)

【売上高】		【営業外費用】	
直売高	117,964,670	支払利息	303,433
役務販売高	135,866,987	貸倒損失	380,000
業務受取手数料	6,302,338	営業外費用 計	683,433
売上高 計	260,133,995	経常利益	30,335,011
【売上原価】		【特別損失】	
期首棚卸高	695,061	固定資産圧縮損	10
当期製品製造原価	210,505,688	特別損失 計	10
合 計	211,200,749	税引前当期利益	30,335,001
期末棚卸高	1,505,088	法人税、住民税及び事業税	10,394,800
売上原価 計	209,695,661	当期純利益	19,940,201
売上総利益	50,438,334		
【販売費及び一般管理費】			
販売費・一般管理費 計	19,446,131		
営業利益	30,992,203		
【営業外収益】			
受取利息	3,077		
受取配当金	7,500		
事業外収益	15,664		
営業外収益 計	26,241		

注記表 1. 棚卸資産の評価基準および評価方法
 ・ 製品・原材料……個別法による原価法
 ・ 諸材料……最終仕入単価による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法
 ・ 定率法を採用

株主資本等変動計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日 (単位：円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金				株主資本 合計	
		利益準備金	任意積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	44,975,000	309,400		13,850,732	14,160,132	59,135,132	59,135,132
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当				△ 204,750	△ 204,750	△ 204,750	△ 204,750
利益準備金の積立		20,475		△ 20,475			
任意積立金の積立							
当期純利益				19,940,201	19,940,201	19,940,201	19,940,201
当期変動額合計		20,475	0	19,714,976	19,735,451	19,735,451	19,735,451
当期末残高	44,975,000	329,875	0	33,565,708	33,895,583	78,870,583	78,870,583

JAレーク伊吹の挑戦

自己改革の取組み状況報告

基本目標

1. 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大を目指す「持続可能な食料・農業基盤の確立」

農家組合員の所得増大と農業生産の拡大に向けて、多様な農業者のニーズに応じた伴走支援と大規模担い手経営体への対応強化、行政・関係機関が一体となった「みどりの食料システム戦略」を踏まえた環境保全型農業の推進に取り組むとともに、生産から販売までのトータルコスト低減に取り組めます。また、引き続き実需者へ確実な有利販売ができる米の事前契約買取販売方式を実践し、あらゆる農産物との組み合わせによる水田フル活用を推進します。

2. 地域の活性化を目指す「持続可能な地域・暮らし・組合員組織基盤の確立」

組合員の意思反映・JA運営への参画を促進し、総合事業を通じたサービスの提供やJAドック健診による組合員の健康増進、JAくらしの活動により協同の力で豊かでくらしやすい地域共生社会の実現を目指します。また、地域社会を構成する一員として、組織・事業・経営の革新をはかり、社会的役割を誠実に果たすためSDGsの達成に向けて取り組んでいきます。

3. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化に向けて、アクティブ・メンバーシップ強化や機能別店舗の導入、徹底したJA間事業連携や営農・経済事業の成長・効率化プログラムの取組みを通じて組合員と地域の期待に応えるJAとして、将来にわたり安定した事業運営を可能とする経営基盤の強化を目指します。

I.自己改革工程表

第8次中期経営計画にかかる自己改革工程表の取組み結果（令和4年度～令和6年度）

〈重点目標〉

〈成果指標・目標値〉

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大							
重点施策	主な対象者	行動計画	令和3年度実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度
確実な需要に基づく主食用米の生産・販売と麦・大豆・非主食用米による水田フル活用の推進・強化	必要とする全ての農家組合員	需要のある主食用米・麦・大豆・水田活用品穀及び飼料用米の計画生産と販売促進	966,329千円	目標	940,000千円	960,000千円	1,020,000千円
				実績	988,006千円	1,013,978千円	1,179,158千円
園芸苗の品目拡大と供給拡大	担い手経営体と家庭菜園栽培者	園芸苗の供給拡大による生産面積拡大	3,535,498本	目標	3,656,400本	5,185,000本	4,213,500本
				実績	5,136,030本	3,678,505本	4,307,320本
需要のある園芸作物の販売拡大	担い手経営体や中核的担い手など	生産面積拡大、新規販売先の開拓	120,313千円	目標	126,500千円	142,500千円	158,200千円
				実績	140,845千円	163,954千円	146,264千円
生産コスト低減に向けた生産資材の提供と安定供給	必要とする全ての農家組合員	早期仕入れや予約購買による安定供給と省力化低コスト資材の提供	383,540千円	目標	405,000千円	459,000千円	423,000千円
				実績	448,912千円	410,438千円	439,162千円

地域の活性化							
重点施策	主な対象者	行動計画	令和3年度実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度
1支店1協同活動の充実	組合員および利用者	1支店1協同活動の取組みにより地域になくはないJAを目指す	食農教育活動、食農出前授業、地域コミュニティの作品展示会等、年16回開催	目標	食農教育活動、食農出前授業、お客様感謝デー、地域コミュニティの作品展示会等、年16回取組み	食農教育活動、食農出前授業、お客様感謝デー、地域コミュニティの作品展示会等、年18回取組み	食農教育活動、食農出前授業、お客様感謝デー、地域コミュニティの作品展示会等、年20回取組み
				実績	地域のイベント参加、食農教育活動、食農出前授業、お客様感謝デー、地域コミュニティの作品展示会等、年26回開催	地域のイベント参加、食農教育活動、お客様感謝デー、地域コミュニティの作品展示会等、年30回開催	地域のイベント参加、食農教育活動、お客様感謝デー、地域奉仕活動参加、地域コミュニティの作品展示会等、年27回開催

重点施策	主な対象者	行動計画	令和3年度実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
食農教育活動	次世代を担う子供たち	食と農の大切さを伝える食農教育活動の取組み	農業体験、収穫体験、食農出前授業、バケツ稲づくりセットによるお米づくり体験を年9回開催 食農教育教材本1,118冊（管内小学5年生・管内34施設）贈呈	目標 農業体験、収穫体験、食農出前授業、バケツ稲づくりセットによるお米づくり体験を年9回取組み 食農教育教材本の贈呈	農業体験、収穫体験、食農出前授業、バケツ稲づくりセットによるお米づくり体験を年10回取組み 食農教育教材本の贈呈	農業体験、収穫体験、食農出前授業、バケツ稲づくりセットによるお米づくり体験を年10回取組み 食農教育教材本の贈呈
				実績 農業体験、収穫体験、食農出前授業、バケツ稲づくりセットによるお米づくり体験を年10回開催 食農教育教材本1,100冊(管内小学5年生・管内34施設)贈呈	農業体験、収穫体験、食農出前授業、バケツ稲づくりセットによるお米づくり体験を年10回開催 食農教育教材本1,126冊(管内小学5年生・管内34施設)贈呈	農業体験、収穫体験、食農出前授業、バケツ稲づくりセットによるお米づくり体験を年11回開催 食農教育教材本1,180冊(管内小学5年生・管内34施設)贈呈
健康寿命100歳プロジェクトの実践	必要とする全ての組合員	組合員健診の増強	174名	目標 180名	185名	190名
				実績 149名	138名	126名
地域・農業活性化積立金を活用した農業・地域への貢献	地域農業地域	地域・農業活性化積立金を活用した農業への応援、地域への貢献	米原市・長浜市の子育て家庭への支援を目的に地元産コシヒカリを協賛・寄贈	目標 農業への応援・食農教育・地域貢献・支店協同活動等に地域・農業活性化積立金を活用	農業への応援・食農教育・地域貢献・支店協同活動等に地域・農業活性化積立金を活用	農業への応援・食農教育・地域貢献・支店協同活動等に地域・農業活性化積立金を活用
				実績 学習支援活動で活用する各種教材等を社会福祉協議会へ提供	フードバンク事業活動として必要とされる米2,250kgを寄付 簡易ベット等の防災備蓄品を米原市、長浜市へ寄付	国スポ・障スポのりハ大会へ米840kgを協賛・フードバンク事業活動として必要とされる米1,500kgを寄付 簡易テント等の防災備蓄品を米原市、長浜市へ寄付

JA経営基盤の確立・強化							
重点施策	主な対象者	行動計画	令和3年度実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度
ATM再編・機能別店舗導入	信用事業、事業共通	①ATM再編 ②機能別店舗導入	準備・検討	目標	準備・検討	ATM再編機能別店舗導入	ATM再編機能別店舗導入
				実績	ATM1台削減	金融移動店舗の廃止	営業店システム稼働・他行とATM共同利用1店舗
農業関連施設の稼働率向上	利用事業	カントリー荷受重量の拡大 水稲育苗箱数の拡大	82,977千円	目標	81,750千円	87,900千円	99,580千円
				実績	88,118千円	81,974千円	93,318千円
営農経済事業の収支改善〔成長・効率化〕	農業関連事業（購買・販売・利用事業）	経済事業の成長・効率化プログラムの確実な実践	準備・検討	目標	令和2年度部門別損益計算書における「営農指導事業分配賦後税引前当期利益」20百万円の収支改善	令和2年度部門別損益計算書における「営農指導事業分配賦後税引前当期利益」40百万円の収支改善	令和2年度部門別損益計算書における「営農指導事業分配賦後税引前当期利益」64百万円の収支改善
				実績	令和2年度部門別損益計算書における「営農指導事業分配賦後税引前当期利益」3百万円の収支改善	令和2年度部門別損益計算書における「営農指導事業分配賦後税引前当期利益」28百万円の利益減少	令和2年度部門別損益計算書における「営農指導事業分配賦後税引前当期利益」19百万円の収支改善

組合員の意志反映〔アクティブ・メンバーシップ対策〕							
重点施策	主な対象者	行動計画	令和3年度実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度
担い手訪問	担い手経営体中核的担い手	TAC・営農経済渉外による定期訪問	6,600回	目標	6,500回	4,000回	4,000回
				実績	6,055回	4,635回	4,222回
組合員訪問	組合員	毎月発行の広報誌「ふれあい」配布	12,000部	目標	12,000部	12,000部	11,500部
				実績	12,000部	12,000部	11,500部
組合員との対話運動	組合員	広報誌「ふれあい」による意見・要望取り纏め	年1回	目標	年12回	年12回	年12回
				実績	年12回	年12回	年12回

II. 第8次中期経営計画検証

1. 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大を目指す「持続可能な食料・農業基盤の確立」

【営農指導事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①生産トータルコスト低減に向けた取組みの実践・強化を行います。	肥料に関しては、個々の担い手経営体ニーズに対応した低コスト肥料の提案を行いました。農薬では、農家直送の超大型規格の提案によりコスト低減を図り、1,128haの低減技術の提案を行いました。	大型規格・超大型規格のラインナップの充実や肥料満車直送等により、低コスト資材の提案を行います。また、自己拡散型水田除草剤の普及拡大によりコスト低減や労働力の削減を提案します。
②関係機関と一体となって水田フル活用の推進を行います。	地域農業再生協議会と一体となり需給調整の推進を行い、管内の主食米の作付面積は前年より66ha増の2,206haとなりました。飼料用米の取組みは、前年より6ha減の115.7haで、前年より63トンの減の580トンの取扱い実績となりました。麦類全体では、作付面積は前年より47ha減の498haとなり、前年より211トンの減の1,135トンの取扱い実績となりました。大豆の作付面積は、前年より38ha減の304haとなり、前年より136トンの減の168トンの取扱い実績となりました。	継続的な米穀の需給均衡や価格安定に向け、地域農業再生協議会と一体となり、近江米の需要量シェアの維持・向上を行います。小麦の「びわほなみ」は高品質で多収性の品種特性を発揮するため、地域毎の栽培技術を検証し、研修会等を通じた栽培普及指導により品質を高め、生産者所得の向上に取組みます。また、6年産大豆については、高温障害や干ばつ並びに、病害虫被害により不作となったため、異常気象等に対応できるよう関係機関と一体となった技術対策の啓発・普及を行います。
③加工業務用タマネギ等の持続可能な産地形成と生産性の向上を行います。	加工業務用タマネギでは、継続的な産地形成に向け、栽培技術研修会を開催し、適的な作付面積の指導による品質改善を行いました。栽培面積は前年より10ha減の20haと減少しましたが、適期の圃場巡回及び計画的な荷受けを行うことで、効率的な調製施設の運営と商品化率が向上しました。	生産者の規模拡大による収穫遅れの回避や、JAの効率的な調製施設の稼働に向け適正面積の指導と早生品種の導入を行うとともに定植・収穫期の分散を推進し安定生産に取組みます。また、レンタル農機による機械化一貫体系に加え、農業機械銀行による受委託作業を推奨して行きます。
④多様な園芸作物の生産振興と地産地消の拡充を行います。	ブロッコリー・白ねぎは県内最大産地として形成される中、耐病性品種の導入と早生・晩生品種の組合せで長期出荷を指導し、収穫期を分散することで、品質・出荷量・販売価格のリスク分散が図れました。また、出荷量の増加に伴い保冷庫の増強を行い、良品質で計画安定出荷が可能となりました。 希少性のある地域特産物のみょうが・山椒・柿などをネット販売や生協向け等への販売力の強化を行いました。また、多品目野菜においては、インショップ向けの地場野菜コーナーに向けて出荷を強化しました。	定期的な農家訪問と、JAが進めているDX化の取組みにより、早期提案や病害虫情報を発信し、生産性の向上を図ります。また、出荷量の増加にともない、保冷施設の増設を行ったことで、品質管理や計画販売を行います。 JAの企画提案により直接販売することで、地域特産品の認知度が上がりました。しかし、出荷量・取扱品目が不足していることから、幅広く広報誌や個別提案により多様な担い手への新規生産者の拡充を行います。

具体的方策	取組状況	反省と対策
⑤地域実態を踏まえた担い手の育成・確保と地域農業の持続的発展へ向けた接点活動の強化を行います。	<p>地域計画の策定は、令和6年度までに全ての集落の策定を目標とし、関係機関一体となった策定支援を行い、地域計画の策定地域は、長浜市・米原市を合わせ142集落と策定進捗率は99%となりました。農地集積円滑化事業においては、期間満了等に伴う該当農地を中心に、351筆を中間管理機構へ移行し、期末のJA円滑化保有農地は、365筆で昨年より54ha減の70haとなりました。</p> <p>経営承継される個別経営体に対して、関係機関および担い手サポートセンターと連携し事業承継支援を行い、令和7年度より新たな担い手として経営開始されることとなりました。</p>	<p>農地利用集積の取組みにおいては、関係機関一体となり「地域計画」の策定更新や地域計画に連動した農地利用調整の支援を行います。</p> <p>今後も経営承継を行う経営体に対して、各関係機関と一体となった事業承継支援を行います。</p>
⑥関係機関と一体となった「みどりの食料システム戦略」に基づいた環境負荷軽減対策の取組み支援を行います。	<p>持続可能な農業生産に向け、秋耕や長期中干しによる温室効果ガスの削減や環境負荷軽減に向けた農薬の適正使用の取組みなど、持続可能な農業生産を推進しました。</p>	<p>秋耕や長期中干しの普及実施状況を数値化することで計画的な普及啓発を行います。</p>
⑦農業経営管理支援事業の取組みによる経営発展の支援を行います。	<p>農業経営管理支援は、法人2経営体、個別4経営体の合計6経営体へ支援を行いました。また、滋賀信連の担い手コンサルティングの活用で、1法人に対し、記帳代行業務で蓄積したデータを基に、経営分析診断による課題解決策を提案しました。</p>	<p>新規就農者を中心に記帳代行サービスの普及拡大を進めるとともに、蓄積したデータを活用した経営分析診断により利用者の経営発展の支援や提案を行います。</p>
⑧青年部組織の活性化と会員の相互研鑽の促進を行います。	<p>法人従業員や地域の若手農業者を対象に新規部会員の拡充を行い、部会員は3名増の22名となりました。また、近隣JAの青年部組織との交流会・先進地研修の開催や、JA役職員との意見交換会などにより、青年部組織の活性化を行いました。</p>	<p>引き続き若手農業者の加入促進を行うとともに、滋賀県農協青壮年部協議会へ加入し活動を広げることで、相互研鑽と組織の活性化を行います。また、JA事業への積極的な参画を促進します。</p>
⑨TAC・営農経済渉外員を中心とした出向く営農体制の整備と人材育成を強化します。	<p>高齢化による農家の減少や大規模経営体への農地集積が加速される中、訪問農家の見直しを行い、TAC108経営体、営農経済渉外員199経営体へ継続的な訪問活動や情報発信、個別事業提案を行いました。また、営農担当者の業務整理や迅速な営農情報発信のためのLINE公式アカウントの開設を行い、登録者数370名・年間13,041の情報配信を行いました。</p> <p>営農担当者の人材育成については、若手職員を中心に、積極的な研修会等の参加により、基本技術及び最新技術等の習得で、将来の営農指導の継承を目的に計画的な人材育成を行いました。また、迅速な営農担当者同士の情報共有や意思統一を行うためのLINEWORKSを導入し、営農業務のDX化体制を確立しました。</p>	<p>迅速な営農情報の提供を強化するため、LINE公式アカウント登録者数の拡大を行います。また、大規模経営体への提案活動を強化するため、農業生産法人担当の設置や1経営体複数人担当による提案体制の整理検討を行います。</p> <p>自主性のある営農指導員の育成と営農指導員の取得・JA農業経営コンサルティングの受講により営農担当者の人材育成を行います。</p>

【利用事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①利用者のニーズに応じた施設の有効活用を図ります。	減少傾向であった「秋の詩」の施設荷受を中止し、実需者から要望のある業務用契約栽培米「ほしじるし」63トンの荷受対応により荷受品種の見直しを行いました。施設全体の荷受け実績としては、作況の影響により前年より236トン減少の2,558トンとなりました。	需要動向や担い手ニーズに基づいた新たな品種の取扱いにより、業務用米を中心に生販一体の取組みとして、多収性品種の作付け提案と施設利用とを結びつけ、米荷受計画重量2,800トンを目標に利用率の向上と収支改善に取り組みます。
②水稲育苗ハウスの有効活用により園芸苗の安定供給を行います。	従来の夏野菜苗・タマネギ苗に加え、生産振興と連動し、白ねぎ苗の安定供給を開始しました。令和7年産タマネギの作付けが減少しましたが、JA間連携による取組み強化により前年対比140.4%の5,166千本となり、水稲強靱化ハウスを100%有効利用しました。	タマネギや白ねぎなどの園芸振興と連動した、園芸苗の安定供給を行いました。近年の異常気象により生産管理が難しく、供給時期を遅らすなど、良品生産及び商品化率の向上を目指します。

【販売事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①確実な需要に基づく主食用米の生産・販売を行います	生産者との事前契約の更なる徹底を図るとともに、実需者との結びつきにより事前契約率を96.2%と高め、確実な結びつきを行いました。全国的に米の供給が不足している中で、集荷業者との競合により集荷数量が大きく減少し、集荷実績は出荷契約進捗84.7%で99,829袋の集荷実績となりました。	令和6年産米については、全国的な米の需要に対して供給量が大幅に不足し、集荷業者との競合により集荷環境は非常に厳しく、販売先が求める需要量に届えられず安定供給を行うことができませんでした。令和7年産においては、確実な出荷契約数量の履行のため、出荷契約数量の精度を高め、再生産確保のための価格形成の実現に向けてJAグループ一丸となった取組みにより、出荷契約目標100,000袋の確実な集荷と販売を行います。
②需要がある主食用米の品種の作付け提案を行います。	業務用米多収性品種として「きぬむすめ」「ほしじるし」「幸の栖(さちのすみか)」3品種の作付け提案を行い、12,701袋の集荷実績となりました。また、複数年契約の「日本晴」「キヌヒカリ」については9,470袋の集荷実績となりました。次年産米以降の取組みに向け、実需者との需要を早期に確保し、生産者へ作付け提案を行いました。	令和7年産米については、実需から要望のある「きぬむすめ」「ほしじるし」の2品種について作付け提案を行い、契約数量13,393袋の確実な集荷を行います。また、昨年試験栽培を行った「ZR1」については、2.2haから5.5haに面積を増やし、栽培面積と取組者を増加させ、面的な普及に向けた試験栽培を積極的に取組みます。
③非主食用米による水田フル活用の推進・強化を図ります。	水田活用米穀として、加工用米7,751袋(前年対比73.6%)、輸出用米3,492袋(前年対比113.7%)の集荷を行いました。飼料用米については、取組面積が6ha減少し、集荷実績は580トン(前年対比90.2%)と前年を下回りました。また、米粉用米については、実需者からの要望により410袋(前年対比24.0%)の集荷を行いました。	主食用米の需要が高まり米価も上昇している中、主食用米が増産傾向にあることから、水田活用米穀の取扱いは減少することが予想されます。

具体的方策	取組状況	反省と対策
④実需者が求める麦・大豆の生産・販売を行います。	令和6年産小麦では、「びわほなみ」に全面品種転換を行い344haの取組みとなり、集荷実績は704トとなりました。 大豆においては、異常高温や干ばつによる影響に加え、ハスモンヨトウやカメムシによる害虫被害が多発した影響により、出荷契約14,686袋に対して集荷実績5,617袋(前年対比55.4%)となり、契約数量を大きく下回る結果となりました。	小麦では定期的な栽培研修会を開催するとともに、リアルタイムな生産管理の発信により品質・収量の向上に取組みます。また、大豆については、近年の異常気象の影響により生産性が大きく低下しているため、農研機構が開発した極多収品種「そらたかく」の試験栽培を1.2haから5.5haへと増やし、加工適正も含め全農と一体となった普及性の実証を行います。
⑤「北近江野菜」ブランドの推進と販売を強化します。	大津・京都市場へ「北近江野菜」の販売促進を行い、従来のブロッコリーに加え、白ねぎ・きゅうり・トマトの販売を強化しました。また、多品目野菜において、インショップ向けの地場野菜コーナーについて大津店舗への販路拡大により北近江野菜ブランドの販売を強化しました。出荷品目・出荷量の増加や京都野菜卸売協同組合との産地見学会の開催などにより、北近江野菜ブランドの市場認知度が高まりました。	市場認知度向上に向け、継続的な出荷品目・出荷量の安定供給で北近江野菜ブランドの推進と販売促進を行います。 また、滋賀県が初めて育成したオリジナルのいちご品種「みおしづく」のブランド力を生かした有利販売に取組みます。
⑥実需者との早期マッチングにより、加工業務用野菜などの有利販売を行います。	加工業務用ブロッコリー・白ねぎにおいては、実需者の規模に応じた出荷により有利販売を行うことができました。	実需者の要望に合う加工業務用野菜の有利販売が可能となりましたが、優位なマッチング強化のためには、JAの販売担当者の経験と知識が重要となります。
⑦園芸特産品の買取販売にかかる作付提案と販売先の強化を行います。	学校給食や量販店のインショップ向け・各イベントへの参加により品目を強化し、園芸特産品の販売金額に占める買取販売割合は、前年より10%増加し60%となりました。	現在も、実需の要望に対して、出荷量・取扱品目が不足していることから、広報誌や個別提案により多様な担い手への新規取組者の拡充を行い、JAの販売担当者の経験と知識が重要であることから、マーケティングに強い人材育成を行います。

【購買事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①低コスト・省力化に向けた生産資材の提供を行います。	統一銘柄について価格折込により、スケールメリットを生かした低価格設定を行いました。大口注文者には、価格メリットが出るよう大口利用特別価格設定を行いました。 大型規格農薬・超大型規格農薬のラインナップの充実を図り、超大型規格農薬の取扱いは換算面積で1,128haの利用となり前年より196ha増加しました。	生産資材においては、早期仕入れや早期予約を行い予約商品の安定供給を行います。 大型規格農薬・超大型規格農薬の更なるラインナップの充実や「担い手直送便」提案活動により低コスト資材の普及推進を行います。
②早期予約購買に取組みます。	営農部署との連携を図り、早期予約を行い予約商品の安定供給を行いました。 また、生産資材の予約購買の受注業務の効率化を進めるため、予約申込書のデジタル化に取組みました。	引き続き、早期の資材選定や価格設定などにより、早期予約購買を行います。また、予約申込書のデジタル化に加え、連合会と一体となりWeb予約申込の利用拡大と利便性の向上に向け、早期予約購買を進めます。

【信用事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①農業者・農業法人への農業関連融資の強化に取り組めます。	担い手金融リーダー・TAC等によるヒアリングシートを活用した資金需要の確認・農業関連融資の提案を行いました。農業融資実践力強化研修に参加し、農業融資にかかる知識習得を行いました。	農業融資実行目標13,000万円に対する進捗率196%であり、継続した提案活動を実践していきます。営農担当者との同行推進の頻度が少なく、スケジュール調整を行い同行推進を実践していきます。 より一層の農業融資にかかる知識習得を図ります。

【共済事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①農業者への事業リスク分野にかかる対応力強化に向けた取組みを行います。	令和6年6月の営農担当者連絡会議において、農業保障チラシ説明と農家訪問担当者にVR体験を実施し、農作業安全啓発を依頼しました。	農業リスク診断により、農業者に対して安心・満足を提供し、農業保障の案内と農業経営の安定化を図ります。

2. 地域の活性化を目指す「持続可能な地域・暮らし・組合員組織基盤の確立」

【購買事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①JAらしさを発揮する生活商品の提供を行います。	「くらしの宅配便」については、広報誌を通じた周知による普及拡大を行いました。前年同様の85件となりました。 特産振興課と連携したタマネギ苗の予約注文書を作成し、集落毎に回覧による予約取りまとめを行い、JAで育苗したタマネギ苗158トレイを供給しました。気象等の影響を受け、生育が進まず納品が遅れ、納品日の設定に課題が残りました。	認知度がまだまだ低いため、引き続き広報誌による普及拡大を行い、日用品やJA食材品のPRと、ネット注文による利便性の向上を行います。また、地域の特色を生かした農産物販売に向けた体制を確立していきます。 予約タマネギ苗の安定的な生産・販売が行えるよう特産振興課との連携を図り、注文・納品時期の設定の改善を行います。
②生活燃料の安定供給を行います。	定期配送の利用者については、新たに14軒の増加となりましたが解約もあり、前年より1軒増の270軒となりました。	灯油の定期配送の利便性を生かし、高齢者世帯や中山間地など近隣に給油施設がない地域を中心に周知を行い、利用者の拡大とライフラインの支援を行います。
③LPガス事業のサービスの維持と向上のため事業体制を見直します。	令和5年3月1日全農関西エネルギーに事業譲渡を完了し、ガス利用明細書やチラシについてはJAから配布を行いました。	

【信用事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①組合員・利用者のニーズに応じた、幅広い商品・ラインナップと、貸出システムを活用した取引を実践します。	本年度より住宅ローン専任担当者1名体制にて活動しておりますが、他行において低金利での住宅ローンを提供されており、厳しい状況であります。 若年世代へのマイカーローン等、月平均3,000万程度の実行となり、順調に推移しております。 また、貸出システムによるWeb申込が増えてきています。	他行にない商品性（おまとめ住宅ローン）の提案による住宅ローンの営業推進を強化します。 マイカーローンキャンペーン等による継続推進を行います。 今後も電子契約による非対面取引の拡充に取組みます。
②環境に配慮した商品の提供とデジタル化による省資源化に取組みます。	環境配慮型住宅支援制度は、ご利用7件93万円の助成を致しました。 貸出システムの電子契約によるペーパーレス化を進めました。	貸出システム全体における貸出事務のペーパーレス化は、非常に難しい部分が多く出来る限りペーパーレス化を進めます。
③組合員・利用者のライフプラン実現に向けて、多様化するニーズに応じた利用者接点活動を強化します。	年金をはじめとした取引のメイン化に重点を置き、信用渉外担当者の訪問活動や窓口での接点活動を通じてライフイベントに応じた提案活動の強化に取組みました。また、新規受給者を対象とした年金相談会を年間9回開催し63名の参加者がありました。結果、年金獲得実績は561件の実績となりました。 相談・提案活動に対応できる知識・能力を醸成するための研修を年間3回実施しました。 窓口や渉外担当者等によるJAカードの普及拡大に取組みました。 渉外担当者や窓口による普及活動やJAネットバンク定期貯金の取組み等によりJAネットバンク契約件数1,886件（前年比233件の増加）、JAバンクアプリ契約件数1,714件（前年比361件の増加）となりました。	年金獲得について、利用者との接点活動や目標に対する管理が不十分であったことから、前年度以上に年金獲得実績を積み上げることが出来ませんでした。今後は、窓口での接点活動や渉外担当者等の訪問活動・提案力を強化し、ライフイベントに応じた金融商品・サービスの提供や、組合員・利用者との関係深化に継続して取組みます。 資産運用や資産継承など多様化するニーズに対して適切に対応できるよう、更なる人材育成の強化に取組みます。 JAカードについては、ローン利用者を中心に普及拡大を進めることが出来ました。今後も、渉外活動等による提案力を強化し、取引メイン化を含めた普及拡大に取組みます。 JAネットバンク・JAバンクアプリの機能拡充とともに、さらなる普及推進に取組みます。

【共済事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①全契約者・組合員への活動の実践を行います。	全職員で3Q活動に取組み、11,234件（実施割合56.4%）でした。あんしんチェックはLAを中心に実施し、累積11,242件（実施割合56.5%）でした。	昨年より3Q活動の実施人数が4,409人増加しました。LA・各支店担当者を通じて、組合員・利用者との日常的な接点づくりを継続します。
②生命保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供を行います。	ひと保障の複数提案、自動車共済・建物更生共済の早期継続案内を実施しました。基盤Ptは自主目標において、達成率91.4%でした。	新契約実績内訳において、前年対比で生命万一と生存保障が昨年を上回る進捗でした。引き続き、ひと保障クロスセル・複数提案を強化し、バランスの取れた総合保障を提供します。
③各種施策の取組み促進に向けたデジタル技術等の活用に取り組めます。	普及情報システム（コロンプス）を活用し、LA活動の日報承認や利用者情報を蓄積しました。Webマイページの登録実績は累積1,427件でした。	普及情報システム（コロンプス）で情報収集・行動管理・トスアップ・レポート機能の取組みを強化します。Webマイページの登録が低調なので、訪問のきっかけや窓口で普及拡大を図ります。

具体的方策	取組状況	反省と対策
④不正契約防止のチェック強化体制の整備を行います。	LA・スマサボ会議、共済管理者会議及び支店会議でのコンプライアンス研修において、各階層における啓発活動を行い、法令遵守を周知しました。	法令やルール等を遵守した契約手続を行うように研修会及びチラシ等で指導を行いました。 今後はマイナンバーによる本人確認を実践し、不正手続防止に取組みます。
⑤共済代理店におけるコンプライアンスの徹底を行います	各支店から担当者及び役席者による定期的な訪問による日常点検及び年次点検と、代理店の自主点検による相互的な点検活動を行いました。	代理店への定期的な点検の他、代理店向けの研修等により、コンプライアンスの徹底を図りました。
⑥事故・災害時の利用者サポートを充実させるため、担当職員の対応力強化を進めます	本支店の安心サポーターの対応と滋賀サービスセンターとの連携により、スムーズな事故対応と共済利用者の満足度向上に努め、総合満足度94%となりました。	担当者の対応力強化と交渉経過の問題点等について、滋賀サービスセンターと定期的に協議を行い、目標である総合満足度95%に向けて引き続き、共済利用者の満足度向上に取組みます。

【生活指導事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①女性部組織の活性化を図ります	女性部企画講座としてヨガ教室を含む4講座を開催し延べ230名の参加があり、38名が女性部に新規加入されました。#スマイル講座では新たに、オーラルケア講座・お金のはなし講座を開催し、合わせて10講座へ延べ317名の参加がありました。 又、女性部の日帰り旅行を企画し33名の参加があり交流の輪が広がりました。 コミュニケーションツールとして「nimiru JA」を活用し、活動のお知らせ等タイムリーな情報提供を行いました。	講座の募集について広報誌を用いた案内と併せて、更により多くの方に周知するため、講座等を一覧にまとめた冊子を作成し、女性部員・参加者の増加を図ります。又、今後もニーズや要望を把握し、魅力ある講座を開催します。 「nimiruJA」の登録者数を増加するために、使いやすさをPRし、情報発信に取組みます。
②地域農業・地域社会と「つながろう」「まもろう」「かかわろう」の3つの目標を掲げ部員の思いをひとつに実現する活動に取組みます。	女性部の目的別活動グループ・家の光活用グループの発展と活性化を支援するため、活動助成を行いました。グループの活動では、地域のサロンでの演奏や、高齢者の見守り活動、手芸や料理などを通して仲間づくりや地域への愛着を活動につなげました。	女性部活動を次世代につなぐためにも、フレッシュミズ世代が参加しやすい環境を整えます。
③助けあい組織「にじの会」活動の充実を図ります。	コロナ禍が過ぎ、従来の「ふれあいサロン」の形を再開するために、役員会の開催や手作りの昼食メニューの試作を重ね提供につなげました。又、参加者に喜んでいただけるようにレクリエーションの趣向を凝らしました。16集落から申込を受け366名の参加がありました。	「ふれあいサロン」を通して生きがいづくりや仲間づくりの集いの場を今後も提供します。
④研修会活動や広報活動により会員の募集を行い組織の活性化を図ります。	助けあい組織の活性化と活動の充実を図るため、他JAとの交流を兼ねた研修会へ参加しました。 又、会員の募集を広報誌に掲載しました。	会員のつながりから1名が新規加入されました。更に広報誌・SNSを活用した会員募集を行い組織の充実を図ります。

具体的方策	取組状況	反省と対策
⑤健診活動の普及拡大を図ります。	JA健診に126名の方が受診されましたが、前年度より12名減となりました。 JA健診の案内は広報誌への掲載や、折込みチラシを11,500部作成しました。又、前年度受診者へ直接周知しました。TAC・営農渉外担当と連携し、農家訪問等で案内を行いました。	ホームページやSNS等での情報発信に力を入れ、受診者拡大に取組みます。
⑥事後指導による健康維持・増進を図ります。	事後指導には受診者126名中65名の方が参加されました。 事後指導の案内を受診当日に声掛けしました。	健診結果に基づく生活習慣の見直しや健康状態の維持・改善するための事後指導の重要性を周知し、参加の増加に取組みます。
⑦幅広い食農教育の展開を行います。	給食センター・小学校・生産者とJAが連携し、米原市内小学校2校154名に白ねぎ収穫体験を行いました。	体験型食農教育を実施し、子どもたちに「食」と「農」の大切さを伝えると共に幅広い世代にJAへの理解を深めてもらう取組みを行います。
⑧食・農を通じて農業に興味を持ってもらう取組みを行います。	食農教育活動の見直しを図り、特産品や文化・歴史の学習や長浜農業高校との連携によるお菓子作りを体験する「体験みのり隊」を立ち上げ、親子延べ60名の参加がありました。	地域の特性を活かした他JAとの連携による食農教育活動を充実し、子どもたちと子育て世代の方にJAや、農業を身近に感じてもらう取組みを行います。
⑨広報誌とホームページを使いSDGsについての情報発信を図ります。	広報誌にJAの取組みについてSDGs 17のロゴマークを関連付けました。	広報誌やホームページ・SNSでSDGsへの取組みを積極的に情報発信し、広報活動を充実します。
⑩農業情報誌等の普及を行います。	家の光年間購読制度を活用し、購買課と連携したJA独自のキャンペーンを行いました。	JAへの理解を深め、つながりを強めるために農業情報誌等を活用し、普及活動を展開します。

【介護福祉事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①利用者のケアプランに基づき、訪問介護員による良質なサービス提供を行います。	月例のミーティング時に研修会を開催し、訪問介護員の介護技術の質の向上を図り、従来の介護にとどまらず利用者の状態の変化に対応できる、心身の状況に応じた新たな介護サービスに取り組んでいけるよう研鑽を重ねました。 訪問介護員の心理的負担を軽減し、質の高い介護サービスの提供に向けて職場環境の向上を図り、活発な意見交換ができる「場」づくりの構築に努めました。	訪問介護員に求められる知識・技術を段階的に学び、確実にスキルアップできる体制の構築を図ります。 訪問介護員間が情報交換しやすい環境を整え、介護技術の質と接遇マナーの向上を更に目指します。
②介護支援専門員によるケアプランの提供を行います。	居宅介護支援事業廃止（令和5年11月30日付）	訪問介護事業のサービスの担い手を確保するため、安心して働き続けられる職場環境の整備を図り、JAとして地域になくはない存在として役割を発揮していきます。

【管理部門】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①メンバーシップ強化対策として准組合員総代制度の充実を図ります。	准組合員総代の地区別懇談会・総代会への出席を求め、地区別懇談会・総代会では8名の参加をいただきました。また、准組合員総代を対象に、研修会を開催しました。	来年度は、研修会の参加者を増やすため、開催時期、募集方法を検討・企画し、准組合員の参画を求めています。
②組合員とのコミュニケーションを図ります。	広報誌「ふれあい」を活用し意見・要望を募り、寄せられたご意見・要望に対し、関係部署にフィードバックし、書面回答、また訪問活動を行いました。	次年度も引き続き広報誌「ふれあい」や総代会資料配布時に意見・要望を募り、各部署間で連携し事業に反映させていきます。
③女性の運営参画の促進を進めます。	令和4年度の役員改選により女性役員は4名で、割合は15.4%となっております。	来年度の役員改選に向け、各部署と連携して目標数の達成に向け、取り組んで参ります。
④協同活動の場づくりに取組みます。	地域のイベント参加、食農教育活動、お客様感謝デー、地域ボランティアの参加、緑のecoカーテン運動などの支店協同活動に年間27回取組みました。	今後も継続して地域との交流や食農教育活動等のJAらしい活動を通じ、地域に密着した支店づくりを実践します。
⑤地域コミュニティの活性化に向けた取組みを行います。	米原市、長浜市へ簡易テント・簡易トイレ等の防災備蓄品を寄付しました。滋賀県で開催される国スポ・障スポ大会のために米原市には米原駅西口階段へ大会PR装飾を寄贈し、長浜市へ米840kgを寄付しました。子どもの貧困対策としてフードバンク事業活動として必要とされる米1,500kgを提供しました。 多目的施設みのりハウスではJA主催の料理教室講座、ヨガ講習、女性部活動等および地域コミュニティの利用で年間123回(うち貸出回数22回)の利用がありました。(前年度114回利用)	行政等の関係機関と連携した地域貢献活動を通じて地域活性化をはかることによって、若年世代等の新たなJAファンの拡大に取組みます。 多目的施設みのりハウスの地域への貸出については、より多くの方に利用していただけるように、広報誌「ふれあい」等によるみのりハウス施設の情報発信を継続的に行い、利用率向上に取組みます。

3. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

【利用事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①JA間連携などによる施設の稼働率向上を図ります。	事業間連携によりJA北びわこへ50,000箱の出芽苗供給を行い施設の有効活用を行いました。あきたこまち、みずかがみを始め、コシヒカリ以外の早生品種の供給も行うことで、播種作業を分散し、効率的な施設稼働を行いました。	JA北びわこことの実業間連携により更なる施設の有効活用を進め、令和7年度では55,000箱の供給を予定しています。また、現状の早生品種のみならず中・晩生品種についても両JAで播種作業を集約していくことで、効率的な稼働計画に繋がっていきます。
②拠点施設への集約によるコスト削減を図ります。	令和7年産米からの近江カントリーでの生糶サテライト構想の実現に向け、一部の品種にて、生糶輸送のトライアルを実施し次年度からの生糶での輸送に対する課題を整理し、次年度に向けた準備を行いました。 令和6年度より長浜北部荷受センターの稼働中止に伴い、長浜カントリーもしくは神照カントリーへの荷受け誘導をし、問題なく対応することができました。	近江カントリーからの生糶サテライトに向け、近江カントリーでの荷受糶を長浜カントリーと神照カントリーに分散して計画的に処理し、継続的なコスト削減を行います。 また、現在4つの施設で稼働中の自主検査装置のオートチェッカーが老朽化し、故障時の修理部品の供給が不可能となってきたことから、自主検査業務の集約することが急務となります。

具体的方策	取組状況	反省と対策
③拠点施設を中心とした計画的な改修を行います。	サブ施設である神照カントリーの柵摺プラント更新、湿式除塵装置設備の移設により施設機能の維持向上を行いました。また、基幹施設である長浜カントリーの荷受・乾燥機能向上のための設備改修について協議・検討を行いました。	老朽化した基幹施設を中心とした施設機能の維持を図るため、計画的な設備の修繕・改修を行うことが課題となります。
④点検補修体制の強化による修繕コストの削減と機能保持を行います。	全農との県域プラントメンテナンスとの一体化に向けた検討を全農施設課と協議を行いました。双方の課題を整理し共有化を図り、将来を見据えたあり方について検討を進めました。	持続的な施設の保守点検整備を実施するため、専門技術職員による修繕体制の充実により、施設機能の維持管理と修繕費の削減を行います。また、専門技術職員の後進育成に向け、人材確保に向けた取組が必要となることからJA間連携により今後のあり方について検討を行います。

【購買事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①資材センター業務運営体制を見直します。	伊吹資材センターの運営については利用状況により令和6年12月末をもって営業を中止しました。7年度以降の対応について、広報誌による周知に加え、利用者への個別案内により周知を行いました。	利用者のサービス低下が生じないように、一部資材を伊吹・山東支店に置き利用者への利便性の確保を行います。
②新たな機能を活用した組合員・利用者の利便性向上やWeb受発注により業務負担の軽減と効率化を行います。	JAグループ滋賀が進めるDX化の推進と一体となり、AI-OCRによる予約申込書のデジタル化に加え、大豆web予約購買システムのモデルJAとして参画し対象者16名に対して13名の取組みとなりました。麦Web予約購買システムでは、対象者26名に対し15名の取組みとなりました。	予約申込書のデジタル化については、県域でのトライアル結果を検証し更なる利便性の向上と受注業務の効率化を図るため、連合会との改善を行います。また、利用者の利便性の向上と受注業務の効率化を進めるため、コールセンターの開設に向けた整備に取り組んでいきます。

【信用事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①非対面チャネルの普及により、店舗事務の効率化とコストに見合った手数料体系の見直しをします。	ローン利用者へのJAネットバンクの提案やJAバンクアプリによる通帳レスへの切換え、給与・口座振替利用法人への法人JAネットバンクの利用拡大により事務効率化に取組みました。 窓口扱いの振込手数料や口座振替等の手数料につき、事務負担にあった手数料となるよう検証・検討しました。	JAネットバンクや法人JAネットバンクの普及拡大により口座振替事務の効率化が進んでいます。今後も、法人への提案活動を強化し、事務効率化へ向けた取組みを進めます。 今後も、事務負担に見合った手数料の見直しを進めます。

【共済事業】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①デジタル技術を活用した事務負担の軽減・資源の節約を行います。	自動車共済において、7,249件77.2%をWeb約款にて対応し、紙資源の削減をしました。 LA・スマサポは、Lablet'sの使用によるペーパーレス契約に取組み、自動車共済においては、新契約88.7%となりました。	Web約款の普及・推進により、紙媒体での交付は減少し、経費削減効果とともにスマホやパソコン等でいつでも検索でき、実用的なWeb約款のメリットを訴求できました。 支店での事務負担軽減のため、ペーパーレス契約率が低い支店には、個別に訪問し協議の上、契約率が向上する取組みを実践するように、指導しました。

【管理部門】

具体的方策	取組状況	反省と対策
①効率化戦略によるJA経営改善に取組みます。	信用事業の営業店システム稼働により現金出納業務のオンライン化による事務の効率化に取組みました。また、ATMについては、伊吹支店のATMを滋賀銀行と共同利用を開始しました。	機能別店舗導入にはいたりませんでした。今後、持続可能な組織運営のため店舗再編について検討します。
②次期情報システム導入に取組みます。	ペーパーレス会議システムの導入に向けて準備し、令和6年12月より運用を開始しました。	ペーパーレス会議システムの本格運用により、紙資源等の節約・会議準備作業の省力化を推進します。また、JAグループ滋賀（県域）と連携し、さらなるデジタル化と事務の効率化に取組みます。
③コスト削減の徹底に取組みます。	四半期毎に決算検討会議を常勤役員、全管理職員参加にて経営分析を行いました。定期的に電気の使用量等を各部署に周知し、節電に取組みました。カントリー・農業倉庫の機能見直しにより電力料金が削減されました。	事業管理費率90%以下を目標に全役職員のコスト削減意識の高揚と従来から継続的に支出されている事業管理費の支出について見直し検討による事業管理費の削減を図ります。また、デジタル活用したペーパーレス化による消耗品の削減に取組みます。
④施設の見直し検討を実践します。	長浜北部荷受センターの稼働中止に伴い、グリーンパワー長浜へ賃貸を開始しました。全共連に賃貸している土地が米原SC撤退に伴い返還されました。	次年度以降、遊休資産の処分・利活用方針を策定し、売却も含めた遊休資産の処分を実施します。また、固定資産の計画的な取得、修繕を実施します。
⑤法令等の厳格な遵守と社会的規範に基づく誠実かつ公正な業務運営を遂行します。	コンプライアンス・プログラム及び不祥事未然防止行動計画の各実施項目の実践に加え、制度・組織への信頼や心理的安全性の確保にも取組みました。	法令改正等に対応したコンプライアンス意識の向上を図る。また、本支店・リスク管理部署・監査部署によるリスク対応を徹底し、内部統制システムの機能強化を推進します。
⑥内部監査機能の充実を図ります。	コンプライアンス態勢や内部けん制・事務処理の管理状況を重点項目として監査を行い、不備等の指摘にとどまらず、指導・助言も行いました。また、監査支援システムを活用し、効果的・効率的な監査を行いました。	引き続き、全国で発生している様々な不祥事やリスクを認識・評価し、内部統制の適切性・有効性の検証を行います。また、3線モデルによるリスク管理強化に向けて、内部統制の実効性の向上に努めます。
⑦内部統制システムの整備・運用を行います。	各部署において、年度計画に基づいた事業実施・運用体制を取組確認表にて確認を行いました。	内部統制のPDCAを検証評価し、取組確認表を実務に適したものに適宜変更します。
⑧人事諸制度の適切な運用を図り、資格認証試験等の計画的な取得促進に取組みます。	人事に関する諸規程等に則した運用を行い、階層別および職種別研修を通じて、各種資格の取得に取組みました。	職員のやりがいや達成感が生まれやすい制度への見直しも含め、人事制度全般の適切な運用を図ります。
⑨新たな価値を生み出し、JAの協同活動に革新や変革をもたらすことが出来る職員を育成します。	連合会等が主催する研修への積極的な参加や資格取得を推奨し、組合員・利用者の多様なニーズに対応できる職員の育成に取組みました。	協同組合を支える人材育成に向けて、組合員との接点活動の活性化を図ります。

具体的方策	取組状況	反省と対策
<p>⑩内部研修を計画的に実施するとともに、関係機関と連携し人権意識の高揚、ならびにハラスメント防止に向けた取組みを行います。</p>	<p>全役職員研修会では、社会的に関心の高いテーマを中心に研修するなど、人権意識の醸成に取り組みました。また、ハラスメントの防止についても周知徹底を行い、ハラスメント意識の向上を図りました。</p> <p>ハラスメント相談員については、相談担当者の研修会に参加し、相談員の役割とハラスメント防止対策の理解を深めました。</p>	<p>内部研修の実施以外にも、各関係機関の人権研修会にも意欲的に参加し、人権に関する理解や関心を深めていきます。</p>
<p>⑪組合員への啓発を実践します。</p>	<p>毎月の広報誌掲載に加え、組合員向けに年4回人権啓発チラシを配布しました。また、女性部組織の各講座等でも、人権チラシの配布を通じて、周知および啓発を図りました。</p>	<p>各事業と連携し、組合員に対する人権啓発活動を継続していきます。</p>

Ⅲ. 第8次地域農業振興計画検証

農家組合員の所得増大と農業生産の拡大

1 需要に応じた農産物づくりと水田フル活用の推進

- ▶ 需要動向に対応した米の計画生産と多様な契約による販売促進
 - ・マーケットインに基づく作付提案と事前契約による販売促進の実践
 - ・播種前契約・複数年契約等の事前契約を基本とした「事前契約買取販売方式」の実践
- ▶ 実需者ニーズの変化に対応した産米の生産販売マッチング強化
 - ・量販店デリカ部門への業務用米複数年契約による有利販売の実践
 - ・需要動向に即した業務用多収性品種の契約生産の実践
- ▶ 本作としての麦・大豆・新規需要米による水田フル活用の推進
 - ・需要用途に見合った作付誘導と播種前契約による麦・大豆の生産拡大の実践
 - ・「びわほなみ」の品種転換による高品質・多収栽培の実践
 - ・水田活用米穀や飼料用米による水田フル活用と主食用米の需給調整の推進
 - ・多収性品種による飼料用米の安定生産と安定供給の実践

■取組み内容と進捗計画

【推進目標：△準備・検討 ○実践・実行 ◎強化・充実 目標に対しての結果：○達成 △一部達成 ×未達】

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
播種前契約・複数年契約による「事前契約買取販売方式」の実践	目標	○	◎	生産者との事前契約の更なる徹底を図るとともに、実需者との結びつきにより事前契約率を96.2%と高め、確実な結びつきを行いました。全国的に米の供給が不足している中で、集荷業者との競合により集荷数量が大きく減少し、集荷実績は出荷契約進捗84.7%で99,829袋の集荷実績となりました。	令和6年産米については、全国的な米の需要に対して供給量が大幅に不足し、集荷業者との競合により集荷環境は非常に厳しく、販売先が求める需要量にたえられず安定供給を行うことができませんでした。つきましては、事前契約の強化を図り、出荷契約数量の精度を高め、確実な集荷による販売先の確保と安定供給に向け、引き続き事前契約買取販売方式を実施します。
	結果	△	△		
業務用米複数年契約による有利販売の実践	目標	○	◎	「キヌヒカリ・日本晴」の複数年契約については、9,470袋の集荷を行い、契約数量を達成することができました。	実需者の用途に応じた絶対的な需要を早期に確保するため、販売先との結びつきの強化により契約生産の推進を強化し、販売促進を行います。
	結果	○	○		
業務用米多収性品種の契約生産の実践	目標	○	◎	複数年契約として「きぬむすめ」、単年契約として「ほしじるし」「幸の栖(さちのすみか)」の計3品種の業務用米多収性品種について作付け提案を行い、12,701袋の集荷実績となりました。次年産米以降の取組みに向け実需者との需要を早期に確保し、生産者へ作付け提案を行いました。	実需者の絶対的な需要を早期に確保し契約を行うことが重要であることから、令和7年産より実需から要望のある「きぬむすめ」「ほしじるし」の2品種について提案を行い、契約数量13,393袋の確実な集荷を行います。また、「Z R 1」について、5.5haに面積を増やし、引き続き普及性の確認のため試験栽培致します。
	結果	○	○		

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
「びわほなみ」の品種転換による高品質・多収栽培の実践	目標	○	◎	令和6年産小麦については、びわほなみに全面品種転換を行い344haの取組みとなり、集荷実績は704トとなりました。 また、品質ランクについては小麦では初めてAランクに格付けされるなど、品種特性を生かした高品質麦の生産が行えました。	「びわほなみ」の高品質で多収性の品種特性を発揮するため、定期的な栽培研修会を開催するとともに、リアルタイムな生育情報・病害虫情報の発信による1等比率の向上と単収の向上に取り組みます。
	結果	○	○		
多収性品種による飼料用米の安定生産と安定供給の実践	目標	○	◎	多収性品種「吟おうみ」による飼料用米の作付面積は前年より6ha減の115haの実績となり、集荷実績は晩生品種の収量減少により前年対比90.2%の580トとなりました。	飼料用米については、水田活用の直接支払交付金の見直しにより一般品種の取組みでは交付単価が引き下げられていることから、多収性品種の取組みにより生産者手取りの最大化に努めます。
	結果	○	○		

■生産販売目標

【単位：ト】

推進項目	推進目標		実績	取組状況	反省点及び改善策
	R5年	R6年	R6年		
主食用米「事前契約買取販売方式」	3,900	3,850	2,994	主食用米は事前契約3,534トに対して、作況の影響から集荷実績は2,994トとなり、契約達成率は84.7%となりました。	生産者との事前契約の更なる徹底と、確実な集荷が実施できるよう出荷契約者から契約順守の徹底を図るとともに、引き続き事前契約買取販売方式を実践していきます。
水田活用米穀	520	550	349	水田活用米穀として加工用米・輸出用米・米粉用米を取組み集荷実績は、前年対比76.2%の349トとなりました。	主食用米の需要が高まり米価も上昇している中、主食用米が増産傾向にあることから、水田活用米穀の取扱いは減少することが予想されます。
飼料用米	700	750	580	取組面積は6ha減少し、集荷実績は580ト(前年対比90.2%)となり、取組面積、集荷実績ともに前年を下回りました。	引き続き多収性品種「吟おうみ」による生産者手取りの最大化に努めます。
農林61号	500	-	-	6年産麦より「びわほなみ」全面品種転換を行いました。小麦の作付面積は前年より17ha減の344haとなり、集荷実績は前年対比90.9%の704トとなりました。	定期的な栽培研修会を開催するとともに、リアルタイムな生育情報・病害虫情報の発信による1等比率の向上と単収の向上に取り組みます。
びわほなみ	400	1,000	704		
ファイバースノウ	670	700	431	大麦の作付面積は前年より30ha減少し、154haとなり、集荷実績は前年対比75.3%の431トとなりました。	麦茶用途としての加工適性を高めるために、タンパク含量を向上させることが重要であることから、後期重点追肥の確実な実施に向けた栽培指導を行います。
大豆	480	500	168	大豆の作付面積は、前年より38ha減少し304haとなりました。異常高温や干ばつによる影響に加え、ハスモンヨトウやカメムシによる害虫被害が多発した影響により、前年より136トの大幅な減少により168トの取扱い実績となりました。	大豆については、国産大豆の需要が高まっている中で、生産性の向上を図る必要があることから、農研機構が育成した多収性品種について関係機関と普及性の検討を行います。

【推進品目の推移】

推進品目	作付面積(ha)			集荷実績(t)			単収(kg/10a)		
	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6
飼料用米	116	121	115	672	643	580	578	530	504
農林61号	348	231		834	495		240	214	
びわほなみ	2	130	344	8	279	704	321	215	205
ファイバースノウ	175	184	154	680	572	431	389	311	280
大豆	354	342	304	460	304	168	130	89	55

2 生産から販売までのトータルコスト低減の取組み強化

- ▶ 低コスト生産資材の普及拡大
 - ・ 土壌診断結果に基づく施肥設計による化学肥料低減
 - ・ 早期仕入れや早期予約による予約商品の安定供給
 - ・ 大口購入者への特別価格による生産コストの低減
 - ・ 担い手経営体のニーズに対応したB B 肥料や大型フレコン肥料等による低コスト資材提案の実践
 - ・ 担い手直送大型規格農薬の普及拡大における生産コスト低減
- ▶ 農家経営への影響を緩和するため肥料価格高騰対策の申請支援
 - ・ 化学肥料低減対策と一体となった取組みの推進と、肥料価格高騰対策の申請支援
- ▶ 担い手経営体のニーズに対応したJ A 施設の有効活用によるコスト低減
 - ・ 育苗ハウス未利用期間の有効活用によるコスト低減の取組み
 - ・ カントリーの大口荷受けに対応したコスト低減の取組み
- ▶ 投資経済性評価等を踏まえたスマート農業の推進
 - ・ ドローンを用いた自己拡散型水田除草剤の普及推進
 - ・ スマート農業の普及に向けた大規模経営体への意向調査の実施
- ▶ 担い手経営体のニーズに応える個別事業対応の強化
 - ・ 全農と一体となった地域農業の核となる担い手経営体への事業提案の強化
 - ・ 生産コスト低減のための省力・低コスト資材や新技術の実証試験等による普及拡大

■取組み内容と進捗計画

【推進目標：△準備・検討 ○実践・実行 ◎強化・充実 目標に対しての結果：○達成 △一部達成 ×未達】

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
化学肥料の低減によるコスト削減	目標	○	◎	52件の土壌診断を行い、診断結果に基づく化学肥料低減の提案を行いました。	土壌診断結果に基づく施肥設計による化学肥料低減の提案により、農家所得の最大化に取り組めます。
	結果	○	○		

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
担い手経営体のニーズに対応したJA施設の有効活用によるコスト低減	目標	○	◎	減少傾向であった「秋の詩」の施設荷受を中止し、実需者から要望のある業務用契約栽培米「ほしじるし」63トンの荷受対応により荷受品種の見直しを行いました。施設全体の荷受け実績としては、作況の影響により前年より236トン減少の2,558トンとなりました。	需要動向や担い手ニーズに基づいた新たな品種の取扱いにより、業務用米を中心に生販一体の取組みとして、多収性品種の作付け提案と施設利用とを結びつけ、米荷受計画重量2,800トンを目標に利用率の向上と収支改善に取り組みます。
	結果	○	○		
投資経済性評価等を踏まえたスマート農業の推進	目標	○	○	衛星通信技術を活用したスマート農業を加速化するため、関係機関が一体となりインフラ整備の検討をしましたが、既に、各農機具メーカーが導入している現状のため、関係機関が一体なった整備検討は中止となりました。	関係機関が開催する研修会に参加し、情報収集を継続的にを行います。
	結果	○	△		
担い手経営体のニーズに応える個別事業対応の強化	目標	○	◎	肥料に関しては、個々の担い手経営体ニーズに対応した低コスト肥料の提案を行いました。農業では、農家直送の超大型規格の提案によりコスト低減を図り、1,128haの低減技術の提案を行いました。	大型規格・超大型規格のラインナップの充実や肥料満車直送等により、低コスト資材の提案を行います。また、自己拡散型水田除草剤の普及拡大によりコスト低減や労働力の削減を提案します。
	結果	○	○		

3 需要のある園芸作物の生産振興

- ▶加工業務用タマネギの信頼のある産地づくり
 - ・品質確保・安定生産に向けた持続可能な産地づくり
 - ・契約生産による安定生産
 - ・需要に応じた多様な出荷形態の確立

- ▶新たな加工業務用野菜の産地づくり
 - ・加工業務用ブロッコリー・白ねぎの生産技術の確立
 - ・実需者ニーズに基づく販売マッチングの強化

- ▶水田を中心とした北近江野菜の生産振興
 - ・野菜の消費・市場動向に応じた重点推進品目の生産振興
 - ・水田野菜の輪作体系の確立による農家所得向上

- ▶多様な担い手による花卉・地域特産品の生産振興
 - ・定年帰農者等を中心とした新規取組者の拡充による生産拡大
 - ・未利用農業用ハウスの有効利用による切り花ハボタンの生産振興
 - ・地域特性を生かした柿・みょうが・山椒などの販路拡大と生産振興

■生産振興目標

推進項目		推進目標		実績	取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年	R6年		
加工業務用 タマネギ	作付面積 (秋植え・ ha)	30.0	30.0	20.0	加工業務用タマネギでは、継続的な産地形成に向け、栽培技術研修会を開催し、適的な作付面積の指導による品質改善を行いました。栽培面積は前年より10ha減の20haと減少しましたが、適期の圃場巡回及び計画的な荷受けを行うことで、効率的な調製施設の運営と商品化率が向上しました。	生産者の規模拡大による収穫遅れの回避や、JAの効率的な調製施設の稼働に向け適正面積の指導と早生品種の導入を行うとともに定植・収穫期の分散を推進し安定生産に取り組めます。また、レンタル農機による機械化一貫体系に加え、農業機械銀行による受委託作業を推奨していきます。
	販売量 (トン)	900	1,000	600		
重点推進品 目の生産振 興（加工業 務用含む）	かぼちゃ (ha)	1.0	1.2	0.6	栽培面積は前年より30a減少しましたが、継続して、地域の一体的な取組みによる「近江のかぼちゃ」の契約栽培を行い、食品残渣を活用した資源循環型堆肥を使用し、環境負荷にも配慮しながら、持続可能な農業技術を進めました。	病気により収穫量が安定していないことから、耐病性品種を導入し、品種検証を行った結果、品質も良く、市場からも好評で今後は、耐病品種へのシフト提案と継続的な契約栽培を行うことで安定生産を行います。
	ブロッコリー (ha)	28.0	29.0	27.0	ブロッコリー・白ねぎは県内最大産地として形成される中、耐病性品種の導入と早生・晩生品種の組合せで長期出荷を指導し、収穫期を分散することで、品質・出荷量・販売価格のリスク分散が図れました。また、出荷量の増加に伴い保冷庫の増強を行い、良品質で計画安定出荷が可能となりました。白ねぎはJA苗の供給を開始し、良質な苗の供給による安定生産が可能となりました。	定期的な農家訪問と、JAが進めているDX化の取組みにより、早期提案や病害虫情報を発信し、生産性の向上を図ります。また、出荷量の増加にともない、保冷施設の増設を行ったことで、品質管理や計画販売を行います。
	白ねぎ (ha)	6.0	6.5	8.0		
プチマム（短茎小菊） の生産振興（千本）		200	220	90	プチマムの出荷本数は、前年対比118%・90千本と増加しました。切り花ハボタンは年末需要期に合わせた作付け提案と、JA苗の高品質・安定供給が出来たことから、前年対比100%・12千本の出荷となり、リンドウについては、新規作付を提案し、出荷本数は前年比で122%となり、34千本の出荷となりました。	花卉類は産地の市場評価や需要が高いことから、今後も広報誌や個別提案による多様な担い手の新規生産者の拡充を行うとともに、定期的な圃場巡回やnimiru JAを活用したタイムリーな情報提供を行うなど、営農指導の強化により、安定生産・安定出荷を行います。また、プチマム・切り花ボタンに加え、リンドウの生産者の拡充を行い、花卉生産の振興を行います。
切り花ハボタン・ リンドウの生産振興 (千本)		35	70	46	また、本県のDX構想に基づき、部会員に対し、SNSツールのnimiru JAを活用したタイムリーな営農情報の発信と計画出荷を行い、販売単価の向上に努めました。なお、大原総合花卉市場の品評会においては、生産者2名が表彰され、産地認知が向上しました。	

農業基盤の確立と環境保全型農業の推進

4 担い手の明確化と持続的な地域農業の確立

- ▶行政との連携による「地域計画」の策定支援
 - ・行政と関係機関と一体となった「地域計画」や農地利用調整のアドバイス
 - ・地域農業に係わる「地域計画」策定のための情報提供

- ▶集落営農組織の現状や課題を解決するための具体策の検討
 - ・関係機関と一体となり、地域間での現状や課題を解決するため集落営農研修会の開催
 - ・人材や機械などの資産の共有を図るため、地域を越えた集落営農間連携の支援

■取組み内容と進捗計画

【推進目標：△準備・検討 ○実践・実行 ◎強化・充実 目標に対しての結果：○達成 △一部達成 ×未達】

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
行政との連携による「地域計画」の策定支援	目標	○	○	地域計画の策定は、令和6年度までに全ての集落の策定を目標とし、関係機関一体となった策定支援を行い、地域計画の策定地域は、長浜市・米原市を合わせ142集落と策定進捗率は99%となりました。農地集積円滑化事業においては、期間満了等に伴う該当農地を中心に、351筆を中間管理機構へ移行し、期末のJA円滑化保有農地は、365筆で昨年より54ha減の70haとなりました。	農地利用集積の取組みにおいては、関係機関一体となり「地域計画」の策定更新や地域計画に連動した農地利用調整の支援を行います。
	結果	○	○		
集落営農組織の現状や課題を解決するための具体策の検討	目標	○	◎	関係機関と連携し次世代対策を目的とした「集落営農懇談会」を開催し、課題整理を行いました。また、将来的な地域内の担い手法人と集落営農の連携を見据えた意見交換を行いました。	高齢化による労働力や人員不足による課題整理を行いました。具体的な解決策の提示が行えなかったため、集落営農組織と担い手法人との連携に向けて次年度以降も協議を継続します。
	結果	△	○		

5 「みどりの食料システム戦略」に基づいた環境負荷軽減対策の取組み支援

▶ 地域の実態に応じた温室効果ガス削減に向けた取組み支援

- ・長期中干しや秋耕の普及推進によるメタン排出削減の推進
- ・もみ殻や緑肥等の鋤込みによる土壌中への炭素貯留の推進

▶ 環境負荷軽減に向けた取組み支援

- ・環境こだわり農業やオーガニック栽培の推進
- ・有機質肥料や緑肥による化学肥料削減
- ・緩効性肥料の被覆コーティングの薄膜化による環境負荷軽減の取組み
- ・環境負荷軽減に向けた農薬の適正使用の取組み

■ 取組み内容と進捗計画

【推進目標：△準備・検討 ○実践・実行 ◎強化・充実 目標に対しての結果：○達成 △一部達成 ×未達】

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
地域の実態に応じた温室効果ガス削減に向けた取組み支援	目標	△	○	持続可能な農業生産に向け、秋耕や長期中干しによる温室効果ガスの削減や環境負荷軽減に向けた農薬の適正使用の取組みなど、環境にやさしい農業への転換で持続可能な農業生産を推進しました。	秋耕や長期中干しの普及実施状況を数値化することで計画的な普及啓発を行います。
	結果	○	○		
環境負荷軽減に向けた取組み支援	目標	△	○	環境こだわり農産物認申請者93名・240haに対し申請支援を行うとともに、水田からの濁水防止や浅水代かきなどの環境負荷軽減技術の普及啓発を行いました。また、環境に配慮した被覆肥料については、マイクロプラスチックの削減に向け被覆レス緩効性肥料の実証圃の設置を行いました。	温室効果ガス削減に向けての取組み支援に加え、農薬の適正使用の取組み支援や、環境こだわり農産物認証への申請支援を行います。マイクロプラスチックの削減を行うため被覆レス緩効性肥料への段階的な切替えに向け、技術実証を行います。
	結果	○	○		

営農相談機能の充実と人材育成の強化

6 多様な担い手への営農相談機能の充実

- ▶ 営農相談活動の充実と営農情報の発信・強化
 - ・ 出向く営農相談活動と作物別個別指導体制の強化
 - ・ SNS等を活用した迅速な情報伝達ツールによる営農情報の発信と相談機能の充実
 - ・ 支店設置の農業電子図書館及び携帯端末の有効活用及び生産現場での営農指導強化
- ▶ 農業経営相談活動の取組強化
 - ・ 青色申告の普及推進と記帳代行サービスの取組拡充
 - ・ 集落営農法人を中心とした農業経営管理支援事業の普及推進
 - ・ 消費税インボイス制度の導入に対応した経営相談
- ▶ 農業者のための労災保険の普及・啓発
 - ・ 労災保険の加入促進と加入手続き支援
 - ・ 集落営農法人の構成員並びに従事者への労災保険の加入促進
- ▶ 農作業安全の普及啓発と農業者の健康増進活動の推進
 - ・ 農作業安全の普及啓発と研修会等の開催
 - ・ J A ドックを活用した健康増進活動の推進
- ▶ 金融部門と連携した事業提案による農業者支援
 - ・ 農家・担い手のニーズに対応した農業融資の提案
 - ・ 農業リスクに備えるため「農業賠償責任共済」による保障提案
- ▶ 青年部組織の活性化と相互研鑽の取組み支援
 - ・ 青年部を通じた若手農業者相互の情報交換による経営発展へ向けた支援
 - ・ 地域農業を担う若手農業者の活性化と、J A 運営への積極的な参加促進

■ 取組み内容と進捗計画

【推進目標：△準備・検討 ○実践・実行 ◎強化・充実 目標に対しての結果：○達成 △一部達成 ×未達】

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
営農相談活動の充実と営農情報の発信・強化	目標	○	◎	高齢化による農家の減少や担い手経営体への農地集積が加速される中、訪問農家の見直しを行い、TAC108経営体、営農経済渉外員199経営体へ継続的な訪問活動や情報発信、個別事業提案を行いました。また、営農担当者の業務整理や迅速な営農情報発信のためのLINE公式アカウントの開設を行い、登録者数370名・年間13,041通の情報配信を行いました。	迅速な営農情報の提供を強化するため、登録者数の拡大を行います。また、大規模経営体への提案活動を強化するため、農業生産法人担当の設置や1経営体複数人担当による提案体制の整理検討を行います。
	結果	△	○		

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
農業経営相談活動の取組強化	目標	○	◎	農業経営管理支援は、法人2経営体、個別4経営体の合計6経営体へ支援を行いました。また、滋賀信連の担い手コンサルティングの活用で、1法人に対し、記帳代行業務で蓄積したデータを基に、経営分析診断を行い、課題解決策を提案しました。	新規就農者を中心に記帳代行サービスの普及拡大を進めるとともに、サービス利用者の継続的な記帳代行担当者と訪問担当者との、蓄積したデータを共有活用し、経営分析診断や利用者の経営発展の支援や提案を行います。
	結果	○	○		
農業者のための労災保険の普及・啓発	目標	○	◎	TAC及び営農経済渉外員より前年の加入者へ労災保険の加入案内をしたところ、昨年より新規加入4件・継続加入117件となり、加入件数は121件となりました。	広報誌ふれあいや、TAC・営農経済渉外員の情報誌を通じて、未加入者への加入促進を行い、労災保険の重要性を周知します。
	結果	○	○		
農作業安全の普及啓発と農業者の健康増進活動の推進	目標	○	◎	VRを活用した農作業事故の疑似体験による安全講習を職員向けに行い、農作業事故啓発の重要性を学びました。また、労働安全衛生法に関する改正がR6年4月から施行され、雇用時は農機の危険性などについて説明することが義務化されることに向け、情報誌やLINEを活用した情報発信を行いました。	定期的なLINEを活用した情報発信による啓発と、関係機関と連携した講習会の開催や普及啓発を行います。
	結果	△	○		
金融部門と連携した事業提案による農業者支援	目標	○	◎	部門間連携の強化のため提案シートを活用した支店融資担当者への情報提供による農業融資支援を行いました。	部門間連携による事業提案による農業者支援を行うとともに、営農担当者と支店担当者との情報連携を強化します。
	結果	△	○		
青年部組織の活性化と相互研鑽の取組み支援	目標	○	◎	新規部会員の対象を法人従業員や地域の若手農業者に広め、部員拡大を行い、部会員は3名増の22名となりました。また、近隣JAの青年部組織との交流会・先進地研修の開催や、JA役職員との意見交換会など、事業を活発化させ青年部組織の活性化を行いました。	引き続き若手農業者の加入を促すと伴に、滋賀県農協青壮年部協議会に加入し活動を広げることで、相互研鑽と活性化を行います。また、JA事業への参画を促進します。
	結果	×	○		

7 農業構造の変化に対応した経済事業機能の再編

- ▶ 経営規模に応じた出向く営農経済渉外活動の取組み強化
 - ・担い手農家ニーズに応える個別事業提案力の強化
 - ・多様な農業者へ出向く営農経済渉外活動による情報発信の強化
- ▶ 営農担当者の資質向上
 - ・一人一課題の取組みによる営農担当者の自己研鑽と情報の共有化
 - ・資質向上研修会の実施による営農担当者のスキルアップ
 - ・実践型圃場実習による営農担当者の知識力向上とレベルアップ
- ▶ 営農・経済部門の専門性を持った職員の計画的な育成
 - ・企画・提案力のある営農担当者の人材育成の強化
 - ・農産物のマーケティングと販売力強化のための人材育成の強化
 - ・施設担当職員の専門的知識・技能を有する専任担当者の人材育成の強化
 - ・情報化社会に対応した情報システム人材の計画的な育成

■取組み内容と進捗計画

【推進目標：△準備・検討 ○実践・実行 ◎強化・充実 目標に対しての結果：○達成 △一部達成 ×未達】

推進項目		推進目標		取組状況	反省点及び改善策
		R5年	R6年		
経営規模に応じた出向く営農経済渉外活動の取組み強化	目標	○	◎	高齢化による農家の減少や担い手経営体への農地集積が加速される中、訪問農家の見直しを行い、TAC108経営体、営農経済渉外員199経営体へ継続的な訪問活動や情報発信、個別事業提案を行いました。	迅速な営農情報の提供を強化するため、LINE公式アカウント登録者数の拡大を行います。また、大規模経営体への提案活動を強化するため、農業生産法人担当の設置や1経営体複数人担当による提案体制の整理検討を行います。
	結果	○	○		
営農担当者の資質向上	目標	○	◎	営農担当者の人材育成については、若手職員を中心に、積極的な研修会等の参加により、基本技術及び最新技術等の習得で、将来の営農指導の継承を目的に計画的な人材育成を行いました。営農事業に携わる職員が、中期経営計画と地域農業振興計画の重点実施項目を主体的に取組み、個々に実践した進捗状況を「営農指導活動実績発表」として共有し営農担当者のスキルアップを行いました。	自主性のある営農指導員の育成と営農指導員の取得・JA農業経営コンサルティングの受講により営農担当者の人材育成を行います。
	結果	○	○		
営農・経済部門の専門性を持った職員の計画的な育成	目標	△	○	営農指導員資格3名の取得や、農業経営コンサルティング受講1名により営農担当者の育成を行いました。	将来の営農・経済部門の事業継承を目的に、計画的な専門的知識や技術が必要となるため、中長期的な人材育成を行います。
	結果	○	○		

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第48条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」(以下「基本方針」という)では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 令和7年3月13日変更の主な内容

令和7年3月13日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

J Aバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更することとしています。

(1) 健全性維持に向けた対応

将来の環境変化を見越した自律的な取組み、よりの確かつ効率的に改善に向けた取組みを進めるため、以下a~cについてJ Aバンク基本方針を変更する。

- a 「資産精査の実施基準」に、有価証券評価損を考慮する「資産精査実施にかかるストレステスト後自己資本比率（8%未満）」を追加する。
- b 要改善J A（経営点検基準）指定基準を、貸出等債権・有価証券を対象を絞る「要改善J A指定にかかるストレス後自己資本比率8%未満」に変更する。
- c レベル格付指定基準（業務執行体制）について、信用事業の内部統制に重大な支障があるかどうかの観点から以下2点を変更する。
 - (a) 『要改善J A（不祥事点検基準）』指定要件に該当する不祥事が多発した場合」を「再発J Aにおいて、『要改善J A（不祥事点検基準）』指定要件に該当する信用事業での不祥事件が新たに発生した場合」に変更する。
 - (b) 「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」を、「信用事業に権限を有する役員が関与する不祥事件（子会社含む。以下同じ）または役員が関与する信用事業での不祥事件が発生した場合」に変更する。

以 上

食料安全保障と持続可能な地域農業の実現に向けた決議（案）

近年、我が国の農業を取り巻く情勢は、気候変動による自然災害の激甚化、国際情勢の不安定化、エネルギー価格や生産資材価格の高騰等、厳しさを増している。

そのような情勢を受けて、国では「食料・農業・農村基本法」が改正され、「食料安全保障の確保」が新たな基本理念として位置づけられた。

については、地域農業と地域社会を守るために以下の事項に取り組むこととする。

1. 食料安全保障の実現

食料安全保障の実現には、農畜産物の適正な価格形成により農家組合員の所得が確保され、安定した農業生産が確立されていることが前提であることから、生産現場の課題解決のための農政運動に積極的に取り組む。

2. 持続可能な農業の確立

本県農業の特徴でもある環境に配慮した農業を推進し、農業や食料、JAの理解促進のための情報発信を強化することで、本県産農畜産物の付加価値向上を図る。さらに、スマート農業など新たな技術を積極的に導入し、生産性の向上を図る。

3. 農村の振興と地域社会の維持

JAを拠り所とした協同活動に積極的に取り組み、農業や食料を通じた地域社会とのかかわりを強化し、農村・地域を次世代に継承する。

以上、決議する。

令和7年6月21日
レーク伊吹農業協同組合
第27回通常総代会

JAレーク伊吹SDGs取組方針

JAレーク伊吹は「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」として、組合員の声に応えながら、不断の自己改革への取り組みを通じて、持続可能な地域農業と、「みどりの食料システム戦略」を踏まえた「環境保全型農業」を推進し、豊かでくらしやすい地域共生社会の実現に向け取り組んでいきます。

さらに、JAの事業や活動が与える多面的な影響にも配慮しながら、地域社会を構成する一員として、組織・事業・経営の革新をはかり、社会的役割を誠実に果たし、SDGsの達成に向けて取り組んでいきます。

レーク伊吹農業協同組合

重点取組事項

◆食料・農業事業分野

地域農業の振興による、持続可能な食料の生産拡大と安定供給や、農業生産における環境負荷の軽減と、資源効率の良い生産技術や資材の普及拡大により、生産段階で発生する資源の消費抑制に取り組めます。

◆地域・くらし事業分野

支店協同活動・地域貢献活動・介護福祉・子供たちへの食農教育等JAの多様な事業を通じて、安心してくらせる持続可能で豊かな地域社会づくりに取り組めます。

◆協同・組織運営分野

女性の運営参画や民主的な意思決定によるアクティブ・メンバーシップの推進、また、協同組合や商工会、地方公共団体等、地域の多様な組織とのパートナーシップを通じて、より民主的で公平な地域社会の実現に取り組めます。



レーク伊吹農業協同組合

〒521-0062 滋賀県米原市宇賀野280番地1
TEL.0749-52-6520(代表)
URL:<https://www.ja-lakeibuki.or.jp/>
E-mail:kikaku@lakeibuki.jas.or.jp